



Title	平成二十七年年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2017, 57, p. 185-242
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/61374
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成二十七年博士論文（課程）要旨

哲学者は如何にして知を愛したか 後期ニーチェ思想
 想における道徳・身体・知恵

生島弘子

本論文は後期ニーチェ思想の道徳批判を、道徳、身体、知恵の三点から考察したものである。これ等が全体三章のそれぞれの章題となっている。更に各章は次の三つの問いを副題としている。人は如何にして現にあるところのものになるか。己がどのようなものであるかは如何にして知られるか。己が誰であるかを知ることでは何になるのか。

第一章では『善悪の彼岸』及び『道徳の系譜』を中心とする道徳批判の公刊著作及び遺稿から、後期ニーチェ思想の根本をなす重要概念を取り上げた。生と不可分のものとしての道徳、生を表現する語としての権力への意志、ニーチェが彼の時代の道徳を批判する際に用いる語としてのニヒリズムである。ニーチェによれば道徳とは人間の生がその上でこそ可能になるものである。このことはそれぞれの民族の生存条件と表現される。ニーチェは権力への意志という概念によって、増大を求める力同士の関係として世界を描く。力は他の力と関係し合い、その関係によって質を決

定される。固有の道徳によって生きる人間、民族はそれぞれ他のものや外的なものとの関わりその関係によって質を規定される力として捉えられる。ニーチェの道徳批判の核心は、それがキリスト教批判であり、それゆえ自己批判であり、その内容としてはキリスト教がニヒリズムであるという批判であるという点にある。ニヒリズムはキリスト教の内から出現するが、ニーチェはその克服の可能性もキリスト教の内にも生じた者の中から萌すと見ている。彼の批判は否定の為ではなく、克服の為のものなのだ。人は如何にして現にあるところのものになるのかという本章での問いには、次のように答えることが出来る。何等かの道徳に訓育されることによって、それを血肉化し、固有の身体を形成することによって、人はその者になると。

第二章ではニーチェの身体概念の独自性を考察し、彼がキリスト教という道徳をどのような身体現象として批判したかを論じた。彼の身体概念は権力への意志という根本概念から、そして彼以前の哲学者の世界観や彼の時代の生理学の成果を受けて形成されたものとして捉えられるべきである。身体とは一つの力の総合であり、身体には自己と情動という二重の意味がある。これを分析する方法は感情という症候の解釈となる。心理分析と解釈、これがニーチェ自身の中心的方法論となっている。そのような方法による批判から浮かび上がるのは、ニーチェがキリスト教とそのも

とで育まれた心身観や精神性、言わば彼の時代の彼の社会の性格であるところの近代性・ヨーロッパ性を批判する時に大きな問題としているのが、精神の過重視・身体の自己切断だということである。己がどのようなものであるかは如何にして知られるかという問いには、こう答えることが出来る。自らの身体の診断によって、人は己が如何なるものかを知るのだ。

第三章ではニーチェによる従来の学問・哲学批判と克服の試みを論じた。此処で取り上げる知恵とは、決して哲学の伝統の中で用いられて来た知性や理性と同一のものではない。彼は伝統的な真理観を批判する、それがキリスト教によって育まれて来たものと見なすからである。ニーチェの道徳批判、キリスト教批判は知の問題へと至り、彼は従来のものとは異なる真理の意味とその探求の可能性を探ろうとする。ニーチェの考える知恵を理解する時に重要になるのが、『悦ばしき知識』や『ツァラトゥストラ』、『善悪の彼岸』に見られる女の表象である。彼が伝統的な真理探究の克服を目指して描く真理の姿は、神なる真理・父なる神に対して、真理という女となる。そして哲学者にとっては、彼が探求しようとする生も、知恵も、女のようなものであるとされる。女はありのままの姿を見せようとはしない、それは女の羞恥と表現される。また女は求めさせながら、その求められた当のものを与えようとはしない、それは女の誘惑とされる。女は直接性を拒むのだ。そ

のような女の表象を用いることで、従来の哲学が依拠して来た直接的自明性や存在者の信仰が批判されている。ニーチェが描く哲学とは、知恵の手引きによって生を探求することである。本章では己が誰であるかを知ることでは何になるのかという問いを立てた。その答えとしては、身体と意識との関係を結び直し、知恵を介して身体に接近する者、生を愛する者になるのである。

以上によって、後期ニーチェ思想における道徳批判、それを形成するニーチェの諸概念の独自性を取り出し、彼の批判において洞察されている心理についての解釈を呈示すること、これが本論文の目指したところである。本論文の表題となった問い、哲学者は如何にして知を愛したか、つまりニーチェという哲学者は如何にして知を愛する者であったか、如何なる哲学者であったのかについてはこう答えることが出来る。己がそれであるところについて、そのようにあらしめたものについて、身体について問い、喜びを持って生を愛する、そして人間の未来を待望する、彼はそのような者であったと。

The Paradigm Shift in Obesity Research and Its Ethical and Cultural Implications

(肥満研究におけるパラダイム・シフトとその倫理的及び文化的意味)

フランツィスカ
カッシー
Franziska KASCH

現在、肥満対策といえばダイエットと運動が一般的であろう。世界中の政府が健康向上のため肥満に注目し、ダイエットと運動を進める措置を講じている。特に、「肥満流行」(obesity epidemic)が話題となった以降、そういった措置が普及しているが、同時に肥満は倫理学の対象となった。それで、学会誌のレビューにて肥満に関する倫理的な議論を理解するのは、この論文の目的の一つである。

学会誌で発表された論文155件をレビューした結果、肥満に関して倫理的に議論されているテーマは主に三つに分けられると分かった。

一つ目のテーマは、肥満に関する言説である。このなか、「肥満流行」というのは実際に「モラル・パニック」(moral panic)に過ぎないと批判されている。肥満は今流行っており、様々な病

気の原因であると言われていたが、この見方を批判する者は、肥満がそれほど増えていないし健康に悪くないことを示すデータもあると指摘している。しかし、これらのデータは肥満研究で無視されがちで、これは肥満の医療化と道徳化の結果であると批判されている。肥満の歴史を調べたら、肥満は昔から存在し、道徳的な問題とされたことが明らかになる。

二つ目のテーマは、肥満対策における倫理的な問題である。まず、ダイエットは肥満に効果的ではなくて、様々な健康リスクがあるが、この事実はダイエット・プログラムの参加者に普及伝わらないので、インフォームド・コンセントの問題がある。また、近年は肥満外科手術の急速な増加が見られるが、その実効性や安全性についてはまだ疑問が残っている。さらに、肥満外科手術前の手続きは医学的な理由より患者の道徳性を確認するために行われていると批判されている。

三つ目のテーマは、肥満とそれに伴う病気の責任と健康資源の正義的な分配である。遺伝子の影響があるとしても、肥満は主に個人的な生活習慣を反映していると考えられている。生活習慣が選択するのは個人なので、肥満そして病気になればその責任は個人が持つ。ゆえに、肥満の人は痩せる義務があり、痩せる対策を取らない場合は肥満に伴う病気の治療へのアクセスを拒否しても良いという意見がある。これは「運の平等主義」(luck egalitarianism)によ

る考え方である。もう一方、個人は社会的及び経済的な事情もあり、生活習慣を自由に選ばれないという指摘もある。それに、肥満の原因は生活習慣ではないという批判もある。これは、現代の工業化や自動化された世界は「肥満生成環境」(obesogenic environment)であるので、肥満になる責任を担うのは個人ではないという立場である。といえども、肥満対策を取るのは肥満生成環境言説でも個人の責任である。

上述した倫理的問題はすべて肥満研究のパラダイムであるエネルギー収支説のうえ議論されている。しかし、近年は肥満研究にてパラダイム・シフトが起きているので、これらの問題を新たに評価する必要がある。これはこの論文の二つ目の目的である。

肥満に関する倫理的問題を再評価する前、肥満研究におけるパラダイム・シフトと肥満研究の新しいパラダイムを検討しなければならぬので、トーマス・クーンが『科学革命の構造』(1962)にて記述した説を考慮してエネルギー収支パラダイムとその生成及び影響を説明する。クーンによると、パラダイム・シフトが起こるにはパラダイムの解決できない「危機」が必要であり、肥満研究においては肥満流行がそういう危機であると作者が論ずる。ダイエットと運動など、エネルギー収支パラダイムに基づく肥満対策の無効性は肥満流行によって判明され、その結果、肥満研究者の一部はこれまでの肥満研究を再検討して、エネルギー収支パ

ラダイムと違う説があると分かった。

この説によれば、肥満の原因はホルモンの異常である。ゆえに、ホルモンの異常を治せば、痩せることも肥満に関係ある病気を治すことも可能となる。肥満とそれに関係ある病気の主な原因となるホルモンの異常は、インスリン抵抗性であるので、インスリンが肥満や病気の発生に大きな役割を果たしている。なお、炭水化物を食べるとインスリンが分泌されるので、炭水化物の摂取を制限すること、つまり糖質制限ダイエット、が肥満対策となるのである。そこで、糖質制限ダイエットを肥満対策とすることによって起こりうる倫理的問題を再検討した。

まず、糖質制限ダイエットは肥満対策にも病氣予防にも効果的であるとしても、炭水化物は多くの文化にて主食であり、食べ物以上の意味を持っているので、炭水化物の摂取を制限することによって文化的なアイデンティティを損失する可能性があり、炭水化物をやめられない人もいると考える。それで、これらの人は炭水化物を食べたせいでインスリン抵抗性となり、肥満や病気になるれば、その責任はその人自身が持つと言える。運の平等主義の上に議論すれば、その人にはインスリン抵抗性に伴う病気の治療へのアクセスを拒否してもいいけれども、インスリン抵抗性になるかどうかは遺伝子などの因子にもよるので、それは不正義であると論じる。

また、糖質制限ダイエットを健康向上のために進めることにも様々な倫理的問題が起りうるので、普遍的な制限より個々人が自分の体質や価値観に合うように調整できる糖質を減らす作戦に関する知識を普及したほうがいいと述べる。

結局、肥満研究におけるパラダイム・シフトはこれから医学に発展しつつある大きなパラダイム・シフトの一部であると考える。このパラダイム・シフトによって、医学は改めて食習慣に注目し、個々人の体質や事情に合った食べ物を治療とするであろう。それに、肥満研究におけるパラダイム・シフトには身体の働き方と病気の原因について新たなモデルが含まれているので、我々の生き方と生きる環境を考え直す必要があるだろう。

自己における関係の断絶とその再生

服部 佐和子

本論は、主として「うつ病」、「神経症」と称される現象を契機として、人間が自他を対象化することで、個人と他者、世界との関係が断絶される様子と、その回復可能性について考察を試みたものである。しかし、「回復」とは言いながら、この過程は破損したものを単に元通りにするという消極的なものではない。むしろ、

分裂した自己を関係性として再統合し拡大する、自己自身へと成りゆく過程として捉える。

本論は全5章より構成され、各章のテーマは以下の通りである。第1章「自他の対象化とその排除欲求」、第2章「時間と空間における自己生成」、第3章「内観（療法）をめぐる」、第4章「罪責感情における自己に対する攻撃と受動的罪」、第5章「罪の自覚から関係性の回復へ」

第1章では、人間が他者および自らの心身との関係性において、特定の対象を規定し、それを排除しようとする試みが示す自己自身に対する排除と圧迫とについて論じられる。

例えば、特定の他者を憎悪する人の、他者への強い排除欲求を取り上げる。憎悪者は相手を排除対象として規定することで懊悩するが、他者をそのような対象として規定すると同時に自己自身をも対象化している。他方、森田正馬の神経症患者は、実際には問題の無い自身の心身の特定の部分や性質を異常視することで苦悩する。両ケースの共通点として、個人が世界に設けたある対象に執着しそれを除去しようとするのが、同時に苦悩者自身を苛んでいるということが挙げられる。

第2章では、時間、空間の内規定される自己（生）ではなく、時間と空間との関係性を生み出す存在としての自己に焦点を当てる。そこでまず、自己と時間との否定的な関係性について、ゲーブ

ザツテル (Gebtsattel V.E.v.) のあるメランコリー患者の症例⁽¹⁾について検討し、さらに自己と空間との関係を、筆者、倉田百三⁽²⁾、そしてゲープザツテルの患者B.J.I.の「現実感喪失」による空間感覚変容の体験から考察する。

ゲープザツテルのメランコリー患者は、時計や水滴などの外的な時間計測の尺度を自らの生の時間に強迫的に適用し、観察および測定可能な対象として自らの生を意識に上らせる。

また「現実感喪失」状態において、患者は周囲世界との関係を喪失したかのような独特の感覚を抱き、その異常さが意識に上る。上掲の三者は、現状に抵抗して対象を「よく見よう」と努めるほかに、個物のみならず、対象同士の関連性をも見失い、世界は限りなく断片化される。B.J.I.によれば、これは同時に自我喪失の体験であるという。通常は特別に意識されない時間と空間とが、この患者たちにとってはあたかも自己から独立したもののよう意識に上っているのである。

第3章では、これまで人間の自己をめぐる関係性の断絶について論じられたのに対し、関係性の回復に焦点を当て、その一つの契機として内観（療法）を取り上げる。内観（療法）では、個人がこれまでの人生の中で関係した他者に関して、次の3項目、1）相手から自分がお世話になったこと、2）自分が相手にして返したこと、3）自分が相手に迷惑をかけたこと、を自らの記憶の中

に探り、各場面での相手に対する自分の言動をありのままに具体的に思い出ししていく。内観体験者からはしばしば、自分の生が大勢の他者によって支えられており、その関係性の中に改めて自身を見出したことについて聞かれ、実際に人間関係の不和を解消する場合も見られるが、このような変容は、断絶した関係の回復可能性を検討する上で興味深い。

また、内観（療法）では第三項目「迷惑をかけたこと」を通じて、体験者自身が自らの罪と向き合う過程が重視される。これは、自罰的罪責感情を超えたものであり、自分の存在が他者や世界に全面的に負っていることの自覚と、自分が他者に及ぼす影響の責任を負うことへの積極的な姿勢とを生じさせ、自立の意識と同時に他者への共感を高めるものである。

第4章、第5章では、前章を受けて、個人が自身の罪と向き合うということについて考察する。第4章では、まず自己自身への攻撃としての罪責感情についてニーチェ⁽⁴⁾とフロイト⁽⁵⁾の思想を引きながら考察する。ここでの罪責感情は、外的な罪の基準を内面化し、自己自身を裁くことで生じるが、自らの罪の事実と向き合うことは回避されている。

第5章では、個人と罪との積極的な関係について、キェルケゴール⁽⁶⁾、シェーラー⁽⁷⁾、そしてブーバー⁽⁸⁾の思想を手掛かりに考察する。三者は罪の具体性に言及している。特にシェーラーとブーバーは、

罪の感情や印象ではなく、個人の人生全体を背景として、具体的な出来事や記憶と事実の想起とにおいて自己と他者、世界との関係性の内に見出される罪に注目している。この場合、断罪の基準は外的なものではなく当人自身である。

罪の自覚の積極的な意味は、過去という時間的区切りによって現在の自分から切り離された自分を現在に組み入れ、再生する可能性である。この時自己の領域は拡大され、自己の根拠は他者や世界との関係に置き直されるのであり、贖罪はその関係性の中で行われる。

注

- (1) Gebattel, Viktor Emil von. *Prolegomena einer medizinischen Anthropologie*, Berlin, 1954
- (2) 倉田百三『神経質者の天國』先進社、1932年
- (3) Gebattel, 1954
- (4) Nietzsche, Friedrich. *Jenseits von Gut und Böse, Zur Genealogie der Moral*, 12. Aufl., München, 2012
- (5) Freud, Sigmund. *Sigmund Freud Gesamte Werke 14*, Frankfurt am Main, 1968
- (6) Kierkegaard, Sören. *Der Begriff Angst*, übers. Hirsch, Eimmannel, Disseldorf, 1965

(7) Scheler, Max. „Reue und Wiedergeburt“, In: Max Scheler *Gesammelte Werke*, 5. Bd., 5. Aufl., Bern, 1954

(8) Buber, Martin. *Martin Buber Werkausgabe 10, Schriften und Psychologie und Psychotherapie*, Hrsg. Agassi, Judith Buber, Gütersloher, 2008

パリー聖典における輪廻とvinānaの研究

——輪廻主体の問題を中心に——

名 和 隆 乾

本論文は、インド初期仏教文献の主要一次資料であるパリー聖典において、人間存在の主要な構成要素の1つに数えられるvināna（「認識作用」「認識機能」。現代でいう「心」に或いは近い）が、輪廻に際して如何なる役割を担っていたかを文献学的に説明しようとするものである。本論文は2部より成り、第I部においてパリー聖典におけるvinānaの基本的な性格を論じ、第II部において輪廻とvinānaの関係を論じている。

第I部ではまず、パリー聖典において、輪廻における行為主体として明示されるのがsatta（存在者、個体存在）である点や、sattaが、その時々諸原因が偶然的に集まることで誕生し、ま

た死んで輪廻していく存在、例えるなら、出現しては霧散する雨雲の如き現象的存在である点を、先行研究に拠りながら確認している。この様にパーリ聖典では、*satta*つまり我々という個体存在における行為主体性は、雨雲の活動の様に現象的に捉えられていると考えられる。次に、*vinhana*が文字通り認識を司る側面と、*vinhana*が他の構成要素と如何なる関係にあるかという側面とを基本的な性格と位置づけ、両側面に関連する用例をパーリ聖典から網羅的に収集し、分析している。特に、*vinhana*が如何に生起するかが示される用例に注目すると、用例は7種にまとめられる。これら7種の用例では、*vinhana*は、個体存在を構成する他の諸要素の出現に不可欠の原因とされている。また*vinhana*は、感覚器官とその時々を対象とを原因として出現する相対的存在である。従って、*vinhana*を原因として出現する諸要素もまた相対的であり、それらより成る*satta*の、先述の如き相対性が導かれることになる。

第Ⅱ部では、輪廻と*vinhana*の関係について述べられた用例をパーリ聖典から収集し、分析を行っている。*vinhana*は、「都城の主」に比せられる例などから、個体存在における中心的要素と看做されていたことが分かる。その様に看做された理由は、上記段落最後に述べた、*vinhana*が他の諸要素の出現に不可欠とされる点と関連すると考えられる。一方で、*vinhana*が不変的な行為

主体として輪廻するという考えはブッダ自身によって退けられ、輪廻を表す動詞の動作主として*vinhana*の使用を避ける用例も見出される。更に「四識住説」では、*vinhana*は個体存在における中心的要素ではあるが、*vinhana*の状態は、これを構成要素として有する*satta*の側が煩惱を抱くか否かに左右される為、*vinhana*自身には輪廻における行為主体性は看取されない。パーリ聖典には、「*vinhana*がava-kram（降下）する」という表現が存在し、ここではあたかも*vinhana*が行為主体的に働いているかの如くに見える。しかしこれは、*vinhana*を構成要素とする*satta*がava-kramするという入胎の出来事について、文脈的要請から*vinhana*に焦点が置かれた表現に過ぎず、*vinhana*自身の輪廻における行為主体性を認める根拠とはならないと考えられる。

上記2部をまとめると、輪廻を続ける*satta*において、これを構成する他の諸要素の出現に関わる必須の原因として、*vinhana*は中心的な位置を占める。しかし、輪廻における行為主体性は有さず、それはあくまで*satta*の側に認められている。ただしこのとき*satta*も、雨雲の如き現象的存在と看做される。我々が雨雲の活動を見ても、そこにその活動を支配してコントロールする何者かを想像することはない様に、パーリ聖典では、*satta*を輪廻における行為主体としつつも、あくまでその行為主体性を、他との依存関係に基づき成立していると相対的に捉える世界観に立脚

した輪廻説が展開されていると考えられる。本研究結果に基づけば、従来の研究にしばしば見られる「vinānaはインド初期仏教において、輪廻主体的な役割を担った」といった表現は正確であるとは言い難い。

本論文の最後には、パーリ聖典における輪廻説を考える上で重要な動詞ava-kramの用法を、特にsyntaxに注目してまとめている。これにより、従来解釈が分かれてきた諸語について、格関係を確定した上で、意味内容について考察を行っている。

西宮神社十日戎開門神事福男選びに関する

人類学的研究

荒川 裕 紀

本論文は、兵庫県西宮神社で毎年1月10日に行われる「十日戎」における開門神事に関するものである。これは、毎年1月10日の午前6時に表大門（通称赤門）が開け放たれ、参加者が本殿に参るといふ行事である。

西宮神社は本殿に着いた参加者のうち1着から3着までを「福男」として認定し、神前にて報告したのち特別の祈禱を行う。2015年には5000人を超える人が参加する行事となつてお

り、在関西のメディアはもとより日本の全国ネットが取り上げ、年々報道は拡大している。本調査者は1997年より当調査地に入り、主催者である西宮神社関係者、参加者、ならびに氏子である地域住民への面接調査、質問紙調査などを行ってきた。同時に二次的資料として西宮神社に存在する社務日誌、新聞資料などを基に当神事の起源、そしてその変遷についての調査、そして歴史学者、民俗学者による先行研究の考察を行ってきた。

その歴史的調査で明らかにしたことは、当神事が①「イミ・ミカリ」と呼ばれる神人和合の境地に達する「忌籠」が起源であること。②現在の形へと変容する際に旧暦と新暦の問題、そして電鉄がもたらした新しい参詣形態が参詣客の増加に大きく寄与したこと。③大正・昭和初期の中で地方部からの人口の流入があり、彼らがこのイベントの担い手となつていったこと。④太平洋戦争によって神社自体が被災したものの、門開けの行事はその後も続けられたこと。⑤戦後から高度経済成長期に自動車の普及によってより遠方からの参詣客が増え、十日戎自体の規模は巨大化するが、それに反比例して門開けが新聞などに取り上げられることが少なくなつてきたこと。⑥しかし、そのために旧来のえびす信仰が残っている地域からの参詣が可能となつたことで、彼らによって走り参りが継続されていることが報道されることで改めて神事としての価値に気付かされることとなつたこと。⑦昭和晩期から

平成にかけて「開門神事」「福男選び」の語句が生み出され、その後定着してきた事実。などであった。参与観察を続けることにより明らかにしたのは、当「神事」の運営主催者が存在しないということであった。もちろん神社側が門を開け、福男を「認定」するが、それ以外の参加者の門前での出走の順番決めや安全対策などには、神社や地元住民がほとんど関わっていないという事実が判明したのである。この主催者の不在が、2004年1月に起こった「事件」をもたらすことにもなった。この後、当事件の反省を踏まえ、新たに神社と参加者、加えて地元住民を繋ぐ組織が要望されることとなった。本調査者はあくまで調査者の立場であったが、10年近く参与観察を続けていたこともあり、「神事の参加者」としてこの組織の立ち上げに加わることとなった。

本論文においては、これまでの歴史の変遷、そして自身が参与観察してきた記録を社会に発信することをひとつの目的とした。同時に調査者が調査対象に入り込むことで、どの様に変化をしていったのかについてのエスノグラフィの発信も行った。これまでの流れで、歴史学・民俗学・人類学・社会学からこの神事を捉えた。その結果、①当神事が産業都市化によって、これまでの祭礼が変容して生み出され、その過程の中で西宮の町が持つてきた「忌籠」が援用される形で「開門レース」が新暦で行われることとなった。②高度経済成長の中で、相対的に新聞などでの扱いは

小さくなるものの、モータリゼーションによって戒信仰の意義を持った漁村地域の参加者が意味を再発見し、またその意味性を神社が取り上げ、昭和晩期の「自粛」を「競争」から「神事」と読み替えることで、見事に存続を図った。③文化人類学の文脈で語れば「創られた伝統」であるが、マスメディアや社会がそれを受容したことなどである。社会的な祭礼に関する需要に対しては、その「参加自由度の高さ・合衆性」から、多くの参加者を惹きつけたということを定量調査、面接調査、さらに参与観察によって明らかにしたのである。

社会需要に変容をしながら応えていったという意味で、興味深い事例である。この参加自由度の高さから2004年の事件へとつながったが、そのことが、新たな縁(選択縁)を生み出し、地縁とは違う「合衆性」が生まれ、それが主催者となって現在の神事を支えている。現在、模倣のしやすさから、各地で模倣イベントが起こっており、西宮神社が「公認」という動きがある。合衆性のイベントとして1990年代より現在まで大きな動きとなった、よさこい系イベントのように発展を遂げる可能性を秘めている。これから、どのような意味性を持たせながら更なる変容を続けていくのか。今後も調査者として更なる付き合いを続けていくことは、意義があると考えられる。

読みと歴史認識の方法をめぐって

— 津村喬の思想的な研究 —

鎌倉 祥太郎

本論文は、1960年代後半から1970年代にかけてジャーナリズムの分野で活動した津村喬（1938-）に焦点を当て、そのテキストを通じて、津村の思想の形成過程とその運動戦略を明らかにするものである。

第一章では、津村の同時代および歴史的コンテキストに対する彼の読みについて分析をおこなった。津村のテキストにおける記号論的な読みについて考察し、その読みが状況介入的なものであることを指摘し、また津村の戦後民主主義批判と日中国交回復運動の提唱の分析を通じて、津村の歴史への視座について論じた。こうした同時代的・歴史的コンテキストへの読みが津村の革命戦略の基礎となっていることを明らかにしつつ、このような読みが停止せざるを得ないようなテキストの局面について、津村が第三世界について論じるテキストを中心に考察した。

第二章では、1972年の新日本文学会第十五回大会における津村の大会報告を通じて、彼のメディア戦略と、そこで起こった

論争の分析をおこなった。この大会報告で津村は文学の形式的側面を強調し、文学というメディアは読み手と書き手とを組織していかなければならない、と主張した。津村のこのような文学におけるメディア戦略は、主に年長の世代を中心として反発を引き起こし、中でも、文芸評論家の栗原幸夫は「政治と文学」論の立場から、津村を批判した。この論争から見えてくるのは、津村のテキストや栗原への反論が、津村自身が論じるメディア戦略を遂行することができなかった、という点である。しかしその一方で、これらの論争に触発された『新日本文学』の読者、植原理寿が読者投稿欄に寄せたテキストには、読み手と書き手の固定的な関係を打破し、変えていこうとする読みが内在していたことを指摘した。

第三章は津村の文体と引用の仕方に注目し、津村のテキストがどのように構成されているのか、という点について論じた。津村は引用の形式性について重視していたが、それはテキストが作家の個人性に還元されることを避けるためだったといえる。特に、本章では津村によるロラン・バルトからの引用を分析することで、津村の引用が自身のテキスト戦略に沿うかたちで意図的に読み替えられていることを明らかにした。

第四章では津村のジャーナリズムにおける自身の活動の位置づけと、歴史を読むとはどういうことかを明らかにするために、戦

前の経済学者、猪俣津南雄に対する津村の読みの分析をおこなった。津村は、猪俣がおこなったフィールドワークに基づく農村分析をジャーナリズムとして読むことで、自分自身のジャーナリズムでの活動のあり方を示した。また、津村は猪俣の中国論にも注目しているが、この津村の読みから分かるのは、猪俣のテキストを通じて、津村が戦前から戦後に至る日本と中国の関係を読み直すそうとしているということであり、ここに津村の歴史認識の形成のプロセスが示されている、と本章では論じた。

第五章は津村が食や気功といった活動を通じて身体を主に論じていく1970年後半から80年代にかけてのテキストを主に分析した。津村における食や気功への活動の移行は、これまで政治運動からの転換と捉えられがちであった。本章では、津村の身体論を「身体の自主管理」という点から捉え、食や気功といった分野は、日常性批判の具体的な実践であると位置づけた。その上で、このような活動が、身体を通じた社会変革を志向する運動でもあることを明らかにした。

第六章は、津村のテキスト内で読みという行為が歴史認識を形成していく過程を改めて分析した。特に本章では在日中国人学生、李智成の死について書かれた津村のテキストから、津村の歴史認識の形成のあり方について探った。津村の歴史認識とは、他者との出会いやそこでの構造化された差異の発見を通じて、現在の

連関の中で読み出されるものであった。また津村にとって、李智成という在日中国人学生の死を読んだということは、日本によるアジアへの侵略という歴史が、1960年代末を生きる津村にとっても無関係でないことを顕わにしたのだと位置づけた。そうした読みが歴史認識を形成していくということ、その過程を方法化する、ということが津村の戦略の一つとしてあり、それは歴史修正主義的な歴史認識が拡がりをもっている現在においても、重要な論点であることを明らかにした。

本論文は以上のように、テキストにあらわれた津村の読みから、彼の戦略と、歴史認識の形成過程を明らかにした。本論文では一貫して津村のテキストを分析することで、読みという行為をめぐる新たな視点を提示することができたと考える。読みとはテキストを分析するという行為だけではなく、そうした分析が混乱したり滞ったりする局面にこそ、自己と他者の関係性を問いなおしていくような契機がある。それは同時に、異なる歴史的経緯をもつ他者との間で、歴史認識を更新させていくような力を持っている、ということをも、最終的に本論文では明らかにした。

日本基督教団の戦前・戦後史

— 教団合同・戦争責任・万博問題を中心に —

川口葉子

本研究は、アジア・太平洋戦争下から戦後における日本基督教団（以下、教団）が、社会的・政治的なものとの関係性のなかで、どのような展開の過程を辿ってきたのかに関する研究である。1940年代から1970年代までの教団を対象として、その関係を取り結ぶ方に注目し、戦後日本におけるキリスト教の展開として明らかにする。

宗教団体法によって戦時体制のなかで成立した教団は、敗戦を経て、1960年代末からはじまる教団紛争と呼ばれる混乱期へと進んでいくことになる。本研究は、その根底に社会的なものとの関係性への問いがあったことを踏まえ、教団合同・戦争責任・万博問題という三つの問題を設定し、文化的・思想的問題として論じる。

第一章「総力戦体制としての日本基督教団——「日本基督教」を中心に」では、アジア・太平洋戦争下における教団合同が戦時体制のなかで行なわれたこととともに、特に、教団が提唱した「日

本基督教」によって、教団が国策を果たすものとして機能することが可能になったことを論じた。「日本基督教」は、教団全体の組織的・信仰的統制を確立させるものとして役割を果たし、戦争協力としての伝道活動に示されるように、キリスト教信仰に基づいた戦争動員を生み出していた。

第二章「日本基督教団の戦後と社会」では、敗戦を迎えた教団が、占領政策やキリスト教ブームといった社会的状況において、戦後の再編をどのように経験したかを検討した。戦争協力を通して国に奉ずる意識は、敗戦を経てかたちを変えて継続し、1950年代も国家に有用なものとしての、倫理的側面に重点が置かれた伝道活動が展開された。しかし1960年代に入ると、教会と社会の関係性における神学的世界的な転換を背景に、教団においても社会に対する認識が新たになっていく。それは、教会派と社会派の対立である教団紛争の素地となっていくことになった。

第三章「戦争経験の展開と戦争責任」では、1960年代末から教団の分断が生み出された一要因として、教団においてアジア・太平洋戦争の経験が語られたことに注目した。最も重要な契機が、1967年に教団議長名で発表された「戦争責任告白」であり、それによってキリスト教としての本質主義的議論と、それに対抗するものとしての根源的な教団批判が生み出されるようになる。それは、キリスト教の「本質」を設定することによる排除の機制

を生み出す一方で、外部化された問題を再びキリスト教のうちに包摂することによって、キリスト教を問い直す方向性を生み出すものであった。戦争をめぐる生み出されてきたそれらの議論は、万博キリスト教館の発展問題へと展開することになる。

第四章「日本万国博覧会におけるキリスト教館」では、1970年に大阪吹田で開催された日本万国博覧会に、パビリオンとして出展されたキリスト教館と、またそれへの対抗として反博（反戦のための万国博）に出展された反博キリスト教館の検討を通して、分断された教団のうちにあつて、それぞれのキリスト教が政治性と結びついていく出来事として焦点を当てた。万博を政治性という観点において捉えるときに、キリスト教館はパビリオンとして要請される役割を果たすことによって、その政治性のなかに規定されるものとなったことが指摘できる。一方、反万博の立場を選び取った反博キリスト教館は、反戦とも結びつくなかで、市民のなかに存在するキリスト教としての試みであった。それらは、キリスト教が政治性を身に帯びていく過程であり、それによってキリスト教のうちに分断が深まることになっていった。

第五章「教団紛争と神学」では、教団の分断としての教団紛争を、神学に注目して検討した。教団紛争をそれまでの神学の知が切り崩されていく過程として捉え、既存の神学の枠組みが問い直され、新たな神学的思想が提示される過程として検討した。教団

紛争は、それまでの神学が体制の論理のイデオロギー性を欺瞞的に覆い隠してきたとして、既存のキリスト教・神学が徹底的に批判され問われた出来事であったが、そのために役割が与えられたものが人間イエスの表象であり、パウロ主義批判であった。それは、「情況」をひとつの視座に置くことで、「キリスト教」と「この世」を区別する信仰のあり方を問い、キリスト教や福音の内実を問うものとなった。

以上を踏まえ、本研究では、教団が社会的なものとの関係性が問われるなかで展開してきたこと、また、その関わりの中でキリスト教としてのあり方が規定されてきたことを示した。それは、キリスト教が自己充足的なものとして存立してきたのではなく、関係性のなかで現象するものであったことを明らかにすることでもある。

その関係性は、社会的なものに対する包摂と排除の過程として捉えられるものであり、その機制によってキリスト教としてのあり方が選り取り取られてきた。教団によってキリスト教の「本質」から切り捨てられるものとしてあつた一方で、しかしそれによって教団が問われていくという再帰的な過程を、常に教団の歴史において見ることができるといえる。このような絶えざる批判と反批判の過程こそが、教団の存在意義であるといえよう。

生人形の系譜

— 近現代に生きる等身大人形をめぐる文化史的研究 —

竹原明理

本論文は、幕末に見世物として登場した「生人形」が時代を経る中でさまざまな形に変容し、都市部のみならず各地方へと広がり、現代へと通じてきた様子を論じたものである。

生人形は「活人形」などとも表記されるが、いずれも「いきにんぎょう」と読む。人の姿に似せて作られ、「活ける人に向うが如し」と評された。熊本出身の松本喜三郎が「生人形元祖」と呼ばれている。喜三郎は、伝説や神話、市井の人々などを題材にさまざまな姿形をした生人形を手がけた。それらを使って物語の各場面を再現した見世物興行は、大変な人気を博した。喜三郎のほかにも、同郷の初代・安本亀八ら多くの人形師が腕を競い、生人形は大流行した。しかし、その人気が下火となってくると、興行の数は減少し、生人形は見世物とは異なった場へ広がっていった。

生人形は近年、美術史の分野において再発見・再評価されている。生人形を取り上げた展覧会も多い。近年刊行された美術書では、喜三郎や亀八の作品が近代美術を語る重要な存在として紹介

されている。しかしながら、喜三郎・亀八の周辺、あるいはそれ以後の生人形の展開については、あまり論じられてこなかった。筆者は、喜三郎や亀八のみに留まらない、幕末から現代に至るまでの「生人形の系譜」を描き出すことを本論文の主題とした。喜三郎・亀八亡き後、教育、商業、祭りなど見世物小屋の外に広がってきた生人形の片鱗・欠片を集め、生人形の系譜が現代でも生き生きと各地に根付いている様子を明らかにした。

以下、本論文の構成を述べる。まず序論では、「生人形とは何か」を再検討し、これまで主流となってきた美術からの観点のみならず、より幅広い文脈の中で生人形を解釈する必要性を述べた。

序論に引き続き、【第1部 生人形と近代化】では、生人形が近代化の中で経た変化に焦点をあてた。「第1章 見世物としての生人形」では、喜三郎や亀八が見せた生人形の見世物興行とはどのようなものであったかを再検証した。「生人形」という語は喜三郎が初めて使用したものとされるが、それ以前の見世物の様相と見世物の外側にある種々の伏線があった。喜三郎・亀八の登場によって、それらが結実したことで生人形という一つの表現形態が生まれたといえる。

【第2章 近代化の装置としての生人形】では、見世物として流行した生人形が、文脈によって種々に読み替えられていく様子を記した。特に、教育や商業の文脈と結びついた学術模型やマネ

キン人形として、生人形は読み替えられ、意味を広げ、需要を拡大していった。

「第3章 生人形と『芸術』」では、生人形をめぐる「芸術論」を取りあげた。彫刻や人形の芸術性を論じる際、生人形は批判の対象となる一方で、称賛の対象ともなった。こうした「芸術論」の中で、生人形に基づいた独自の「人形芸術」を獲得するため試行錯誤した平田郷陽などが居るが、その試みが貫かれることはなかった。専門家や芸術家たちが交わす「芸術論」とはほとんど無関係に、生人形の系譜となる等身大人形を作り続ける人形師たちは活動し続けてきた。

「第2部 生人形の系譜」では、さまざまな形で引き継がれてきた生人形の系譜について、事例を挙げながら検証した。「第4章 生人形文化の広がり」では、生人形の見世物興行の流行を受けて、都市や地方に広がっていった生人形文化の様相をとらえた。江戸の天下祭に由来する「江戸型山車」と呼ばれる大型の人形を乗せた山車の出現、現在も行われている菊人形、「生きているように見える人形」という意味が転じ、「人形のように見える人間」という意味で広がった生人形のあり方などを紹介した。

「第5章 現代に生きる生人形」では、今、生人形をめぐるどのような動きが見られるのかを考察した。生人形文化が各地に広がっていくことで、その土地その土地に生人形由来の等身大人

形の制作者たちが現れ、その地の祭りや催しを支えてきた。近年、後継者の問題が出てくる中、人形師の指導を受けながら生人形の系譜を引き継ぐボランティアたちもいる。さまざまな形で、生人形は現代に生きている。博物館や美術館の中で収蔵・展示される生人形も、さまざまな「分野」や「研究成果」を背負って現代の人々の目にさらされている。生人形は「ナマモノ」であり、その時々で扱い方やとらえ方が違い、意味を変えていくのである。

筆者は生人形を今も生きているものと結論付けた。過去のものではなく、現代においてもその系譜が脈々と、さまざまな形で引き継がれているからである。「生人形の系譜」として、サブカルチャーへの関心から、球体関節人形や蠟人形、フィギュアなどが取り上げられることがある。しかしながら、本論文では各地に広がった民俗行事、人形師の存在などに終始して生人形の系譜をたどった。このことは、喜三郎・亀八にとどまらない生人形の広がりを追う上で、些細ではあるが重要な試みであったと考える。今後とも調査を継続し、本論文では記述できなかった「生人形の系譜」を探っていきたい。

台湾文化としての歌仔戲をめぐる研究

— 見せる／見せられる女性の身体と演技を中心として

張 懷 文

歌仔戲は、唯一台湾で生まれ育った「伝統戯曲」である。日本の宝塚歌劇のように、男性の役を演じる女性役者、つまり〈男役〉の存在が演出の特徴となる。1890年代頃に台湾の宜蘭県で下層階級の娯楽として興った。歌仔戲は、劇場で上演されるのみならず、1950年代以降、各種メディアで上演されることで、より多くの観客を獲得してきた。しかし、歌仔戲は、「台湾語」という方言で上演されることで、地方劇としてみられ、あまり重要視されてこなかった。

歴史的発展を概観すると、歌仔戲は中国「伝統戯曲」の系譜に位置づけられ、伝統衣装で中国の歴史的空間を表現する演劇であると認識されている。作品のジャンルには、中国「伝統戯曲」の「唱（うた）・念（せりふ）・做（しぐさ）・打（たちまわり）」などの技能が重んじられ、伝統的な衣装を身に付けて上演される伝統的な「古冊戲（ゴセイヒ）」と、ポップ音楽や西洋的な衣装と楽器を取り入れた、「古冊戲」より現代的な演出の「胡撇戲（オ

ペラヒー）」という、二つの種類に分けられている。とりわけ、「胡撇戲」は、ラブストーリーを作品の中心とする特徴があり、それが女性観客から大いに支持を得ている。

しかし、1980年代を境に政治上台湾意識の台頭に伴い、女性文化としての歌仔戲は台湾文化として再認識されるようになった。それ以降、歌仔戲が学術上膨大な研究成果を収めている。しかし、フェミニズム理論によれば、文化は男性的領域に属するものである。歌仔戲がサブカルチャーの女性文化として成り立つのに、なぜ台湾文化として認められるのか。この点について、先行研究では一切言及されていない。また、歌仔戲は、「伝統戯曲」であると言われながらも、その域をはみだす部分、すなわち「胡撇戲」が明らかに存在している。この位置づけのなかで、はみだされる部分がいかにか消化されるのかは、不明なままである。さらに、歌仔戲の言説には女性役者の重要性が見落とされていると、先行研究によっても指摘がされる。

以上の先行研究の問題点を踏まえると、歌仔戲研究においては、女性役者、「胡撇戲」、そしてテレビ歌仔戲という3つのキーワードが浮かび上がる。そこで、本論文ではこの3つのキーワードに収斂させて、歌仔戲論を展開する。本論文は、これまで演出形態にとらわれて論じられてきた歌仔戲研究とは異なり、長い歴史的なスパンで歌仔戲の発展を捉え直し、三部構成とする。

〈第1部〉は、歌仔戲が女性文化として確立された1980年代までとする。第1章は、社会学からの視点で女性役者のライフ・ストーリーから歌仔戲の歴史を見てみる。女性役者中心という視点から見ると、台湾社会の近現代化に伴い、女性たちは社会へ進出するために、歌仔戲役者を生業として選択し自立を求めたのである。歌仔戲は実は女性が主体性を獲得する意欲を示している、代表的な演劇であるからだ。そして第2章は、女性役者の出現と活躍によって流行る「胡撇仔戲」を取り上げる。台湾社会の変化に沿って、その歴史を振り返り、「胡撇仔戲」のなかに内包される舶来文化を再確認する。それによって、1980年代以降「歌仔戲」が「伝統戯曲」であると位置づけられたことに対して疑問視し、歌仔戲への演劇的な位置づけを問題提起する。

〈第2部〉は、1980年代から1990年代まで。外台歌仔戲を重点に置く先行研究とは距離を置き、外台歌仔戲に影響を及ぼしたテレビ歌仔戲に焦点を当てる。とりわけ、「外省人」出身であり、女性脚本家・狄珊の登場によって、歌仔戲の作品で初めての改革が行われた。国の文化装置としてのメディアでの放送が、1990年以降歌仔戲を「伝統戯曲」であるとする言説の礎石となっている。テレビ歌仔戲が、歌仔戲の中国化されたファースト・ステップである。第3章第1節では、狄珊が登場するまでに、テレビ歌仔戲の放送の様相と、上演作品の特徴を先に説明する。第

3章第2と第3節は、3段階改革を詳述し、狄珊が現代的なヒロインとしての〈娘役〉像を創りだしたことを明らかにする。第4章は、狄珊が〈男役〉を演出の頂点に置くドラマツルギーを、宝塚との比較を通して説明しつつ、女性の身体による〈男役〉の演技の両性具有性についても触れる。

〈第3部〉は、1990年代から現在まで。1980年代以降政治的な台湾意識の台頭に伴い、歌仔戲が受けた影響とその動きを描く。第5章では、1990年代前半に盛んだった「精緻化」運動の内容を見てみる。それを境にし、歌仔戲の、急激に京劇化されていく一面が現れることを浮き彫りにする。それは、政權交代の2001年に上演された、台湾移民史を描く第1作《台湾我が母親》を検証することによって、〈男役〉の存在感が薄められたことからわかる。第6章では、歌仔戲の西洋化を考える。たとえ歌仔戲が「伝統戯曲」であると説かれたとしても、「胡撇仔戲」が姿を消す訳ではない。その代わりに、「胡撇仔戲」が変化されていく。第6章第1と第2節では、《阿隆的苦恋歌》を例にし、歴史的に西洋性を含む「胡撇仔戲」という言葉が、日本植民地の歴史のなかに取り込まれてしまう。それにより、「歌仔戲」が「伝統戯曲」であるという言説が成り立つ。このような「伝統的な歌仔戲」は、女性知識人の手で、現代化が始められたのである。第6章第3節は、「歌仔戲」の表舞台上に登場する女性知識人につい

て述べる。高学歴であり教養のある彼女たちは、儒教社会における男性が中心とする文人の価値観を引き継ぎ、芸術性を強調しながらも「趣味本位」で「歌仔戯」を演じることを明らかにする。「歌仔戯」は、1980年代までの歌仔戯が女性文化から男性主導の台湾文化への変身を遂げたものである。

そして、終章は以上の議論を受けての総括である。

宮城菊の歴史経験と基隆「水産」地域

——経験のゆくえ・東アジア・生存のかたち——

富 永 悠 介

本論文は、宮城菊（1922-2013）という個人の軌跡に即した経験の歴史研究である。

宮城菊は現在の沖縄県那覇市に生まれ、数え年15歳（1936年）で旅館女中として植民地台湾に（売られた）。そして1944年、戦時徴用工として台湾に連れて来られた朝鮮半島出身の鄭用錫（1923-1989）と出会い、結婚。二人は戦後も台湾に残り、本島北部の港湾都市・基隆に位置する「水産」と呼ばれる地域で半世紀近い時間を過ごしてきた。

本論文では、菊の個人史を記していく際、歴史学者の大門正克

が提唱する「生存の歴史学」を研究方法とし、(1) 移動、(2) 場、(3) 経験を分析枠組みとした。そして、以下の論点を設定した。

第一に、菊と用錫の出会いはその後、どのような経験として展開したのか。換言すればそれは、出会いという経験のゆくえを辿ることを意味している。第二に、出会いを含む菊の経験のゆくえと「水産」地域はどのような関係性にあるのか。すなわち、経験と場の問題が二つ目の論点となる。そして、以上の論点から菊の生存のかたちを照らし出すこと。これが第三の論点である。具体的には、宮城菊という一人の個人が、その時々々の生活環境・人間関係・時代状況に翻弄されながらも、自身の半生を如何に捉え返し自らの生を切り拓いてきたのか。本論では菊のキリスト教信仰に即しながらその過程を辿り直すことで、菊の生存のかたちを照らし出した。

以下、各章の概要について述べる。

第一章では菊の幼少期から植民地台湾における鄭用錫との出会いまでを論じた。先述したように、本論文は菊の経験を中心に据えている。その意味において、本章で論じた菊の経験がその後、どのように展開していったのが重要な論点となる。

第二章では、菊の経験と密接な関係にある「水産」地域の形成と発展を辿った。「水産」地域の歴史を紐解けば、三沙湾漁港の移転事業に遡ることが出来る。三沙湾漁港は元来、基隆港内に位

置していた。しかし、漁船繫留能力の拡充と基隆港の機能回復という理由に加えて、コレラ発生の懸念・港の美観・三沙湾漁村の窮状緩和という新たな理由が相互に関連し合う状況のなかで基隆港から三沙湾漁港だけを切り離す移転事業が選択された。そして当時、濱町・社寮町と呼ばれていた地域一帯に三沙湾漁港に代わる基隆漁港が新設され、近代的設備を兼ね揃えた水産業関連施設が凝集されていく。すなわち、菊と用錫が暮らした「水産」地域とは、基隆漁港の築港を契機に形成・発展された場だった。

第二章以降、第一章で論じた菊の経験が「水産」地域との関係性において如何に展開していったのかが論点となる。しかしこの問題に立ち入る前に、第三章において映画『無言の丘』の考察を行った。なぜなら『無言の丘』が試みた歴史叙述の可能性は、経験の歴史研究を目指す本論文の方向性と軌を一にしていると考えられるからである。

1993年に台湾で公開された『無言の丘』は、1920年代の九份・金瓜石という鉱山街を舞台とする。そして出身・性別・階級・境遇の異なる労働者が繰り広げる人間模様を描く。それは日本人を頂点とする階級構造を前提としつつも、台湾・沖縄・朝鮮・中国からの労働者や混血児が織り成す流動的で可変的な交流の諸相である。こうした異民族間の交流や九份・金瓜石という場に着目することで台湾から様々な地域へと接続・越境していく歴

史叙述の可能性を考察した。

第四章では、菊と用錫の出会いが戦後「水産」地域の暮らしのなかでどのように展開したのかについて論じた。戦後「水産」地域は、沖縄・朝鮮（韓国）出身者を中心とする多民族集住地域であり「台湾省琉球人民協会」「台湾韓僑協会」「基隆韓国教会」が設立されている。また中華民国政府軍が駐留する場でもあった。以上の特徴を持つ「水産」地域において、菊と用錫は排外主義の煽りを受けることになる。端的に言えばそれは、帝国日本から冷戦体制へと連なる時代変遷によって「水産」地域内の民族・国家・性別などの境界線が引き直されたことに起因していた。

続く第五章では、喜友名嗣正（1917-1989）という人物に光を当てた。喜友名嗣正は、戦後「水産」地域を拠点に琉球独立運動を展開した人物だが、彼が代表を務めた「琉球人民協会」の活動はこれまであまり知られてこなかった。本章では、喜友名が書き残したテキストや菊の証言を織り交ぜながら「琉球人民協会」における喜友名の活動について論じると共に、その活動から見えてくる「棄民的状况」に置かれた沖縄出身者の生活について述べた。第六章では、菊のキリスト教経験について論じた。菊は、戦後「水産」地域の暮らしを振り返り（もう死んだらいい）と回想している。そうした生活から菊を救ったのがキリスト教だった。菊は1972年に「基隆韓国教会」で洗礼を受けている。そして、

聖書の内容をより深く理解するために読み書きを習い始め、その文字を駆使してノート、紙切れ、封筒の余白などにその時々のお出来事や思いを書き留めるようになる。筆者はそれを「菊さんノート」と捉え直し、キリスト教の観点から如何に自らの軌跡を捉え直し解釈したのかを考察した。

終章では、「水産」地域の現状および2013年10月に開かれた「宮城菊姉を偲ぶ会」について述べ、全体を概括し、今後の課題を整理した。

本論文では、宮城菊の個人史に即した経験の歴史研究を目指した。菊の経験が照らし出す歴史を一国史的な枠組みではなく、台湾・沖縄・朝鮮（韓国）・日本などが相互に絡まり合う関係史として、また、歴史の波頭に顔を覗かせることのない他者との交流史として位置付けた。そして、人びとの経験から様々な地域を越境・接続していく歴史を構想する点にこそ、経験の歴史研究の方向性と可能性があると結論付けた。

戦後日本における青少年のセクシュアリティをめぐる言説と管理

性典映画・太陽族映画と映画規制の動向、および警察の非行対策に着目して

中山 良子

本論文では、占領期から1964年頃にかけての青少年のセクシュアリティを描いた日本映画の動向と、当時の非行対策との関連に着目し、マスメディアを介し、青少年に対する管理が喚起されていく諸相を紐解いていくことを試みた。取り上げた映画は、映画『乙女の性典』（1950年）、思春期映画性典映画（1952～1954年）、映画『太陽の季節』（1956年）、「純愛コンビ」映画（1960年～1964年）等である。

占領期、警察法が施行（1948年）され、翌年には「非行のある少年」を対象とする少年法の施行が行われた（1949年）。さらに衆参両院での決議を経て、青少年対策協議会が設置された（1949年）。

このような中、警視庁は私娼の取締りと交差する形で露顕した、

女学生の「桃色遊戯」を問題として取り上げた(1948年)。女学生の「桃色遊戯」という題材は、さらに、雑誌連載小説のひとつのエピソードとして用いられた後、女学生の妊娠を扱う、映画『乙女の性典』(松竹)の誕生へと繋がっていく。

1952年、思春期映画と呼ばれる、生徒の男女交際を扱う映画が各社から公開される。中等教育の男女共学化という変化が生じていた状況の中、これらの映画は婦人雑誌誌上で、親や教師が「男女交際」を学ぶ対象として取り上げられた。ところが、翌年、映画『十代の性典』シリーズ(大映)が公開されると(1953~54年)、婦人団体から、映画における「性」の描き方に対して抗議の声が上がる。さらに中央青少年問題協議会や司法、そして警察から、映画と非行との関連が主張され、映画を介した青少年に対する管理と規範に関する言及が生じた。

1956年夏、「暴力」をふるい「桃色遊戯」を行う被補導者が「太陽族」であるとして連日言及される。新聞記事で、被補導者は、5月に公開された高校生の「性と暴力」を描いた映画『太陽の季節』(日活)とその後続映画の影響を受けたとされた。

警察は、警察法の改正(1954年)後、「暴力的不法行為事犯」に対する積極的な取締にあたった。1956年の夏には、更なる取締強化が進められていた。太陽族映画は、「治安の維持」を目的とする警察にとって、逸脱した青少年のイメージを伝える

格好の材料となった。また、新聞は、警察のさらなる取り組みを望むとする「世論」の誕生を支えた。

その後、映画の改組が生じ(1956年)、あらたな映画倫理規定では「未成年者」の描写に注意が促された(1959年)。さらに浅沼稻次郎刺殺事件を機に、映画は邦画製作責任者と懇談を行い、青少年の「暴力」描写や「性的暴力の表現」に関して合意を行い、「暴力に関する審査基準」が設けられた(1960年)。

このような展開を前に、日活は、「世論の展開に協力」し、「健康な青春像」を描いた「純愛コンビ(吉永小百合・浜田光男)」作品を世に送り出す。高校生や、工員といった青少年を演じる二人は、性交を行わない、「純潔」という性規範を表していた。

分析対象期は、司法および警察において、非行という用語が広まる時期であった。非行という用語の使用の拡大は、成人、青少年双方を射程とした、警察による「公安の維持」を目的とする具体的、かつ直接的対策強化と密接な関連があった。また、青少年の逸脱を強く提示する旗印となったのが、純潔という性規範からの逸脱であった。分析対象期には、文部省社会教育局から純潔教育が進められ、中等教育の男女共学化と、売春防止法成立を機に、純潔教育資料などを介して、純潔―婚姻内に限定した異性愛性交―が「正しい」性規範として提示されていた。一部婦人団体は、純潔という性規範からの逸脱に忌避感を示し、結果的に政策側の

意図する青少年の管理を支持する側となった。

戦後日本映画は、当時の非行対策と呼応しつつ、売り上げの確保を試みた。そのある種の結果として、マスメディアにおいて娯楽として「純潔」が現れたのである。

台湾における家族写真の文化史

林 暁 淳

本研究では、台湾の家族写真・家庭アルバムを分析対象として取り上げ、多面的な考察を進め、そこから読み取れる歴史的、民俗的事象を解析した。それを踏まえ、家庭アルバムから浮かび上がる、台湾の人々が抱いている「家」に対する心性、およびそれらにまつわる「記憶」の機能、社会的機能の変遷プロセスを明らかにした。分析にあたり、複数の家庭アルバムと結婚写真アルバムを資料として表象分析を行い、さらにアルバムと結婚写真アルバムを聞き取り調査を通して、その語りと記憶のコミュニティから、アルバムに保存された写真の内包した文化的ないし歴史的意味合いを説明した。

第1章では、写真撮影人材育成についてのプロセスをたどった上で、1898年に創刊し台湾での最大の新聞といわれる『台湾

日日新報』を素材に、日本植民地時代の写真館の実態を探った。台湾において、撮影活動が本格化しはじめたのは日本植民地時代からである。その中でも写真館は撮影が一般大衆に普及するのに大きな役割を果たした。当時の写真館は一体どのようなサービスを提供し、どのように人々にこの新しい技術をアピールしてきたのだろうか。当時の人々にとって身近な情報発信源となる新聞に掲載せられた記事を分析することにより、それを明らかにし、台湾の写真史の一端を辿ってみた。

第2章では、実例を通して台湾の家庭アルバムの中に収められた写真は、どのようなものであるのか、どのような思いをもとに製作されたのかについて、その様相を説明した。考察するにあたり、聞き取り調査を取り入れ、アルバム所有者による記憶と語りをもとにしたディスカールの説明、そしてそれと歴史との関係性を考えた。この研究結果を踏まえ、第3章では、表象分析と聞き取り調査により、台湾の家族写真の原点である先祖の肖像画との関係性に着目し、複数の家庭アルバムにおける比較分析を行い、台湾の家庭アルバムにおける独自の特徴と構造を究明した。

第2章と第3章で見てきた家庭アルバムの実例から、時間軸が現在に近づけば近づくほど結婚写真と子供の写真の量が増えていることが明らかになった。そのなかでも、結婚写真は1980年代から婚紗照という新型結婚写真撮影が現れ、量の急激の膨大化

により、家庭アルバムから分割され、独立した個体（アルバム）へとなる変化が目立つ。第4章では、新型結婚写真に焦点を当て、台湾の結婚写真における表象の変遷をたどり、時間の経過とともに、変容していく形態や社会的機能を明らかにした。

第5章では、台湾の結婚儀礼中に撮影された写真、いわば記録媒体である結婚写真を中心に、その中に含まれている民俗的な意味合いについて理解を深めた上で、結婚式をとりまく人々の視線を検討した。また、保存された結婚写真アルバムをめぐる「記憶」とは、どのようなものかを考えてみた。

台湾において写真・撮影行為については、さまざまな視点からの研究が行われてきた。そのなかでは家族写真について言及しているものは少なからずあるが、家族写真や家庭アルバム自体を研究対象にするものはいまだに少ないのが現状である。これまで「点」として断片的に個々に取り上げられたものを、歴史の流れに沿って、複数の「線」として繋ぎ合わせ、家庭アルバムそのものにアプローチしたのが本研究の特徴である。

そこから導き出した結論として、家庭アルバムの歴史の変遷とともに、台湾社会における「家」のハレと和を追求する傾向、孝養の精神を重んじる習慣、そして異文化や新しいものに対する受容力が明らかになった。家庭アルバムまたはそこから派生した結婚写真アルバムの社会的機能の究明、および家庭アルバムという

素材を通して、「家」を見る同時に、その根底にある民族心性をイメージの視点から提示したことに本研究の意義があると思う。

日本古代中世の葬送と社会

島津 毅

日本の葬送研究は、二十世紀になってようやく始まるが、一九七〇年代までは民俗学が中心に進めていた。これに対して、日本史学では七〇年代以降に社会史研究が進展するなか、八〇年代にケガレ、非人、禅律僧など葬送とも密接な分野の研究が進む。こうして、葬送自体が本格的に歴史学研究の対象となるのは、一九九〇年代以降のことであった。しかし、二〇〇〇年代になっても、葬送・墓制に対する長期的視座に立った研究も多くはないと指摘されていた。

こうした葬送研究の経過のなかで、越えなければならぬ研究上の課題があった。本稿はそれを研究の指針として設定した。①死に対する観念を靈魂観のみならず、遺体・遺骨を含めて総合的に考察する、②遺体・遺骨の持つ斥力を曖昧な「ケガレ」概念に収斂させない、③死者に対する観念は死体に直面した人々の観念に即して検討する、④葬送と仏教の関係の研究を深める、との四

つである。そして、これら指針に対し本稿は、(1) 葬送儀礼と「心性」、(2) 葬送と中国文化、(3) 社会史としての葬送史研究、という三つの視角をもって研究を進めた。その具体的な成果は以下の通りである。

まず第一章「古代・中世における葬送と時刻」では、八世紀から十六世紀までの葬送の時刻を示す事例を通じて、葬送が執り行われる時刻が、古代から中世にかけて夜から暁、そして日中へと変化していくことを明らかにした。その前提として、死体観が大きく変化していったことを指摘した。また、その変化には、仏教なканずく浄土経による他界観の変化が決定的な影響を及ぼしていたと考えた。

次に第二章「平安時代以降の葬送と遺体移送」では、遺体を生きているかのようにして寺院等の他所へ移送するという、平安時代以降の葬送の習俗「平生之儀」をとりあげた。そして、その目的を死穢の隠蔽であるとした先行研究の理解が妥当ではなく、事実は、死体・葬車が人々を他界へ引きずり込みかねない存在、凶事と認識されていたことが、その背景にあったことを明らかにした。「平生之儀」は、死体・葬車がもたらす障害を一時的に回避する措置として、葬礼を装わない方法により遺体を移送していたのであった。

次いで第三章「奈良・平安時代の葬送と仏教」では、奈良時代

から平安時代における葬送の実態を検討した。まず奈良時代から平安時代初期には、中国様式の葬送儀礼と日本在来の儀礼が習合した「喪葬令」的葬送による遺体処理であったことを指摘した。そして九世紀後半以降、薄葬思想の影響による「喪葬令」的葬送の衰退、唐代の呪術的な仏教の浸透、人々の往生への希求などを通じて、九世紀末から顕密僧が呪的な儀礼を以て葬送に関与し始めたことを明らかにした。

こうした仏教僧が葬送に関わり始めた平安時代以降、中世における葬送形態の変化の実態を、第四章「中世における葬送の僧俗分業構造とその変化」では解明した。この時代の葬送形態は葬送全体を統轄する者と、個々の儀礼を司る者との重層的な執行体制を有していたこと、そして、十三世紀から十四世紀にかけて葬送全体を統轄する者が俗人から禅律僧へ移行していたことなどを指摘した。

次いで第五章「中世後期の葬送と清水坂非人・三昧聖」では、中世後期の葬送において清水坂非人(坂非人)の奉行衆(坂)が持っていたとされる権益とは、葬具の差し出し免除料や葬具継続使用料であって、寺院が独自に葬送を実施することへの免許料などではなかったことを明らかにした。そして、中世後期に茶毘を担った三昧聖は、坂非人とは系譜・職掌を異にし、坂非人から分化したものではないことを明らかにした。

そして第六章「中世京都における葬送と清水坂非人」では、まず坂非人が葬送で取得した諸道具類が、十世紀初め頃から葬送に際し、葬場で焼却されていた調度品や輿などの上物に由来することを明らかにした。次いで中世後期の葬送墓制の変化に対応する形で、鳥辺野を「縄張り」として獲得していた坂の権益が、鳥辺野以外の葬地における葬送へも展開していくことになった経緯を明らかにした。

以上の検討をふまえ、終章では、本稿を「心性史」研究、中国文化の受容、社会史研究との関係から振り返り、最後に、極端な多死社会を迎えようとする現代にあつて、日本が本来持っていた死生観が重要な意義を持つことを述べて本稿を締め括った。

中世延暦寺の本末関係に関する基礎的研究

長谷川 裕 峰

中世における延暦寺の動向は、当該期の寺院史のみならず、その社会構造を考える上で重要である。実際、中世の寺院史研究を飛躍的に発展させた黒田俊雄氏が提起した権門体制論・顕密体制論は、延暦寺の事例をその出発点とする。しかし、これを継承した研究では、東大寺文書・東寺百合文書・高野山文書等を中心と

する検証が主流を占め、現存史料の乏しい延暦寺は研究の俎上から遠退いた。筆者は史料不足という不利な状況の克服のために、以下の二つの研究視角を提唱したい。

(A) 延暦寺の末寺史料に注目し、末寺の立場から本寺(延暦寺)が有した政治経済的側面を描く方法

(B) 本末関係に内在する法脈などの人的交流に跡付けられた宗教的側面から考察を進める方法

これは、近年の大きく進展する山門研究の成果を最大限に活用した方法論である。現在の山門研究は、本寺(延暦寺)の内部構造を論述したものが主流であり、その研究蓄積を基礎として、末寺を含めた全体像を描かねばならない段階に入ったといえよう。本末関係を軸とする上記の(A)(B)二側面からの探求は、これらの成果を総合的に含み込む議論へと発展し、今後の山門研究をさらなる高みへ昇華させる要素となる。このような研究視角に基づいて、博論では以下の通り章立てした。

第一章「葛川明王院における行者中」では、葛川明王院と青蓮院門跡の人的つながりに深く関係する行者中を検討する。恒常的組織として成立した行者中は、本寺青蓮院の門流別に即して構成されており、門跡との本末関係を背景に葛川支配を実行したこと を明らかにする。第二章「葛川明王院蔵「諸御領役御仏事用途文」再考」では、明王院に伝存する「青蓮院門跡領仏事用途文」

に注目し、修法供料と徴収の実態を論じる。長らく「明王院領」と誤解されてきた本史料を、その内容から青蓮院門跡関係者の仏事用途が門跡領に賦課された徴収帳であることを論証する。その上で、複雑な門跡領を説明するためには『葛川明王院史料』を青蓮院関係史料として読み直すことで、山門史料の少ない点を補うという方法論を提唱する。第三章「青蓮院門跡の所領経営と葛川明王院」では、第一・二章で説明された「青蓮院―葛川」の強固な本末関係を踏まえ、門跡領における所領経営を考察する。門跡領経営の基本理念が修法供料の確保にあり、各所領から徴収された料足が門跡の仏事用途や出仕料として使用されていたことを実証する。また、寺務に長けた門徒が自らの知行分を中心に、その他の門跡領の管理も担当する様子を示し、葛川明王院という門跡外の拠点にて門跡全体に関わる寺務を施行する傾向の出現を指摘する。

第四章「出雲国鰐淵寺と青蓮院門跡の本末関係」では、出雲国鰐淵寺が青蓮院門跡の末寺となった経緯を京都における政治的な背景を踏まえて検討する。加えて、末寺役として納入された出雲庭から、鰐淵寺が青蓮院の修法体系に包摂されていたことを論証する。その結果、青蓮院から法儀の伝播があった証左を示し、先行研究で不足していた空白の一三〇年間に於ける本末関係の実態を明らかにする。第五章「鰐淵寺における法儀の伝承と南北朝内

乱——「正平式目」の評価を巡って——」では、第四章で論及した鰐淵寺と青蓮院の本末関係が南北朝期において、どのように変質するのかを論じる。先行研究で全く触れられなかった延暦寺との人間関係について、南北朝期特有の政治状況から考察を加え、青蓮院が本末関係を強化する政策を採るに至った経緯を示す。そして、古来より有名な史料である「正平式目」の政治的位置付けについて再検討を行う。

第六章「『門葉記』に見る天台声明の伝承」では、青蓮院門跡内部における法儀や天台声明の実態を追うために、魚山声明に関する基本的文献である「魚山聲曲相承血脈譜」を検討する。そこに残された浄心流と呼ばれる魚山声明の伝承者を中心に、『門葉記』の記述から彼らの声明の勤仕状況を読み取り、多様な門流によって営まれる修法の側面を浮き彫りにする。第七章「山王礼拝講の成立に関する一考察」では、日吉大社において修された法華八講である山王礼拝講の成立過程を追う。現在にまで続く延暦寺の重要な行事にも関わらず先行研究は皆無であったが、天台教學振興という当時の風潮の中、梶井門跡承円と青蓮院慈円とが競い合うかのように各々の門徒を率いて礼拝講を整備していく様子を復元する。その際、今後の研究において重要と思われる未翻刻史料を発見したので、ここに参考史料として付けておく。

結章「中世山門寺院における本末関係——法会運営と法流——」

では、第一章から第七章までにおいて明らかになった事実を適宜使いながら、山門寺院における本末関係を政治経済的側面と宗教的側面の二つの視角から考察する。

豊臣期大名権力宇喜多氏の研究

森脇 崇文

本稿は、戦国期から近世初頭にかけての大名権力の変革過程を説明するものであり、題材として豊臣政権下における備前宇喜多氏を取り上げる。

序章「中近世移行期における大名権力の転換」では、近世初頭における大名権力の構造に関する現在の研究史を整理し、変革期としての豊臣政権期の重要性を述べる。また、素材として宇喜多氏を取り上げた意義とともに、近年の宇喜多氏をめぐる研究状況についても解説を加えた。

第一章「大名権力宇喜多氏の形成過程」では、豊臣期の宇喜多氏権力を考える前提として、宇喜多氏が備作地域における随一の勢力へと成長を遂げる契機となる「天正初期備作動乱」の実態を考察する。当時の西国地域では周辺勢力の間に対毛利氏を目的とする共闘体制が構築されており、毛利氏にとってその解除は喫緊

の課題であった。天正二年から三年にかけ、毛利氏は宇喜多氏と連携し、浦上宗景ら備作地域の反毛利勢力を一掃する。この戦いの中、宇喜多氏は毛利氏の代行者としての立場を得ることで、備作地域の地域領主たちを糾合し、分国の礎を築くのである。

第二章「宇喜多氏の惣国検地と寺社領一斉寄進」では、大陸出兵の休戦期に実施される惣国検地と、検地後におこなわれた寺社領一斉寄進について検討する。惣国検地は、分国の一元的把握を実現する画期であり、その背後には当主である宇喜多秀家の意向が存在した。そして、惣国検地の過程では、分国内寺社領が検地の上で大きく収公されたことが看取され、翌年の一斉寄進は、収公した寺社領の一部を還付する目的であったと考えられる。ただし、寄進という形式で還付がおこなわれた背景には、宇喜多氏による寺社編成の意図が想定される。

第三章「宇喜多氏分国における寺社秩序の創出」では、前章で触れた一斉寄進を契機とする宇喜多氏の寺社編成について論じる。一斉寄進に際しては、寺社側の統括者として備前金山寺の遍照院圓智が重要な役割を果たす。一斉寄進と同時期、圓智が作成した「寺僧社僧掟之事」では、寺社の自律性を制限し宇喜多氏への忠節がうながされている。その一方で圓智は、宇喜多氏の寄進による分国内寺社の積極的な復興・興隆をはかっており、宇喜多氏は彼を介して分国中の寺社を自己の権力下に結集させていくのである。

第四章「文禄四年豪姫「狐憑き」騒動をめぐる考察」は、豊臣秀吉の養女でもある秀家室（豪姫）が「狐憑き」と目される奇病に臥した事件の実像を検証する。宇喜多氏旧臣・富川氏の家記「戸川記」などでは、法華僧による平癒祈禱の失敗に怒った秀家が、家中の法華信徒に棄教を命じて混乱を招いたと語られるが、同時代史料から確認できる実態は大きく異なっており、この点は「戸川記」著者による潤色が想定される。ただし、秀吉・秀家が寺社祈禱をはじめあらゆる手段で豪姫の回復をはかったことは間違いない。その背景には、秀次事件後の政権の立て直しのため、宇喜多・前田・豊臣三氏を結節させ、将来の豊臣一門を担う「秀吉の孫」を生み出す豪姫の重要性がうかがえる。

第五章「宇喜多氏分限帳にみる家中編成の特質」では、豊臣期宇喜多氏の家中構成が記された分限帳に分析を加え、惣国検地後における宇喜多氏の構造と変化を読み解く。分限帳成立の主目的は文禄出兵後における軍事編成の再編にある。その内容からは、宇喜多氏が富川氏ら一門・宿老に増増を集中させ、また組頭として多数の与力給人の監督をおこなわせていたことがうかがえ、一門・宿老に依存する形で難局を乗り切ろうとする宇喜多氏の方針が確認できる。その一方、秀家は直臣層に対しても多くの増増を実施しており、特に奉行人として活躍する面々は、当初知行高に数倍する増増を受け、多くは組頭へと起用されている。一門・宿

老を中心とした軍事力を維持しつつも、直臣層を強化することで彼らへの依存に歯止めをかける、宇喜多氏の志向性が読み取れよう。そして慶長五年初頭、宇喜多騒動の勃発で宇喜多氏を退去した富川達安の与力は、直臣団もしくは新規創出の小規模な組頭に編入され、宿老級の組頭には付与されない。騒動を機に、一門・宿老への依存体制からの脱却が加速した可能性が指摘できよう。

第六章「宇喜多氏権力の再編と宇喜多騒動」では、宇喜多氏における分国運営のあり方を考察し、それを手がかりに宇喜多騒動の歴史的意義を明らかにする。天正年間後半、宇喜多氏の分国運営は幼少の秀家にかわり、一門・宿老らが中核を担った。しかし、文禄三年の惣国検地を境に、秀家による主体的関与がみられはじめ、彼のもとで分国運営の実務を担う奉行人集団が形成される。こうして形成された「直属奉行人」は多彩な役割を担うが、その本質は秀家の代行者という立場にある。慶長五年正月、直属奉行人の一人である中村家正が襲撃される事件が発生するが、この襲撃には一門・宿老が関与しており、その目的は直属奉行人を通じて推進される集権化政策の制止にあつたとみられる。つまり、宇喜多騒動の実態は、当主集権化を図る秀家―直属奉行人と、分権的あり方に固執する一門・宿老という、異なる大名権力像を志向する集団同士の相克の帰結として評価できるのである。

終章「宇喜多氏にみる豊臣期大名権力の実像」では、ここまで

の議論をまとめつつ、宇喜多氏権力の動向から豊臣期大名権力の課題とその方向性について総括を試みた。

弥生・古墳時代農耕社会と集団関係の考古学的研究

大庭 重信

本論文は、日本列島において灌漑水稻農耕が開始・定着した弥生時代から巨大な前方後円墳の造営に特徴づけられる古墳時代までの社会変化を、水田灌漑システムや墓制・集落の分析を総合して体系的に解明し、日本古代国家形成過程における集団関係の特質やその変遷を考察したものである。本論は第一部「弥生・古墳時代の農耕と集団」（第1章～第6章）と第二部「弥生時代方形周溝墓制と祭祀」（第1章～第4章）からなり、これに研究史と論文の目的を示した序章、全体を総括した終章を加えた計12章で構成される。

第I部の第1章では、水稻農耕定着期の日本列島と韓半島南部の水田稲作・畠作を生業戦略の視点から比較し、水利協業の必要からそれまでの生業体系を大きく変えて水田稲作に特化する農耕類型が西日本の弥生時代前期に定着し、これが後の社会的再生産の基盤となったという見通しを立てた。続く第2～5章では、層

位学・堆積学に立脚したジオアーケオロジの手法を用いた遺跡の微地形復元や、農業水文学の「灌漑システム」概念を用いた水田給水方式の復元を通じて弥生・古墳時代の水田経営における集団組織や協業単位の変化を論じた。弥生時代の灌漑システムは、前期に水利を異にする個別の水田ブロックが集合するI類水田、前期末～中期に日常的な利害関係を共有する灌漑ユニットを単位としたII類水田、後期に水田ゾーン全体の水利調整・協業が必要なIII類水田がそれぞれ出現し、時期を追うごとに水利関係が重層化し、これに伴い集落景観における居住域と生産域の関係も変化していく。また、III類水田は西日本の古墳時代にも引き継がれ、古墳時代中期の5世紀後半にはこれらが複数の水系にまたがり集合・大規模化する。一方、東日本では西日本とは異なる灌漑システムが採用され、古墳時代中・後期には極小区画水田と単線水路を特徴としたIV類水田が発達する。以上をもとに、灌漑システムの違いに起因する集団関係が日本列島の東西で異なっていた可能性を指摘するとともに、5世紀後半に東西日本で王権や首長権による水利統制を支配原理とした地域社会の形成が進行したことを示した。こうした灌漑システムの複雑化と協業規模の変化のなかで、水利の基本単位である水田ブロックが弥生・古墳時代を通じて普遍的に認められ、かつその規模が時期を通じてほぼ一律であることに注目し、これを一つの世帯によって経営された田圃であ

るとらえ、世帯を水田経営上の普遍的な基礎単位として評価した。第6章では、5世紀後半以降に河内の生駒西麓地域で普及する小麦栽培と馬飼育に注目し、韓半島西南部から導入されたこうした技術によって土地利用システムの変化や地域複合体の形成が進展したと考え、この時期の社会的分業化や地域社会の形成を異なる視点から補強した。

第II部では、近畿地方の弥生時代の方形周溝墓制をとりあげ、特にII類水田を営んだ人々の集団構造や集団関係を分析した。第1章では墳丘規模・埋葬施設の配置・副葬や赤色顔料の使用状況から階層分化を、第2章では被葬者の年齢構成や埋葬順序から埋葬原理を復元した。その結果、出自集団や親族集団のような造墓集団のなかで弥生時代中期・後葉にかけて階層分化が進行し、後期に被葬者が上位階層に限定されていくという変化を指摘した。また、第3・4章では弥生時代中期の葬送儀礼や墓に伴う共同祭祀を分析し、これらが集団の紐帯や帰属を再確認する社会的役割を果たしていた可能性を示した。

終章では、本論での議論を横断的に論じ、主たる生業である水田稲作に採用された灌漑システムの特徴が農作業での協業を通じた集団関係を規定し、かつ弥生時代における灌漑システムと集落・墓制の変化の時期的関係から、人口増加に伴う農業生産増の必要から灌漑システムが変化し、これが墓制や集落形態の変化にも影

響を与えたことを論じた。古墳時代もこうした変化の延長上にある、5世紀後半に認められる農業生産と経営上の画期は、従来考えられてきたような労働力を結集して大規模な人工水路を掘削し、首長主導で未開地を開発した結果達成されたのではなく、それまで地形単位ごとに完結していた水田経営から、より広い領域を対象とした効率的な生産域の配置が首長主導で進められ、それに伴い地域社会内での分業が進展したと考えた。豊富な考古資料を実証的に積み重ねてきた本論文の結論は、大きな共同体から独立した経営体が生まれてくる過程を重視したマルクス主義歴史学の見方とは異なり、水稻農耕開始時点からすでに存在していた自律的な小経営が、灌漑水利などの必要性から相互の連携を強めることで大規模な農業共同体へと発展していくと考えた、都出比呂志氏の小経営論や日本古代国家形成論と整合的である。

セクシュアリテイのハイブリディティ

—— オリエンタリズム、ポストモダンリズム、ポストフォーディズムのロシア文学における〈日本〉 ——

ガルヴァーネ
リンダ
Galvane Linda

ロシア文学における日本人の表象を論じた研究には既に多くの

蓄積があり、それらは日本人のイメージはどのように日露関係の変化を表すのか、そして、ロシアの特別な（オリエントでもあり、オクシデントでもある）という位置のため、ロシア人のコンプレックスや自己評価の変容をどのように表現してきたのかを考察してきた。先行研究で指摘されているように、日本人を描くことが、ロシア人の自己のアイデンティティを確立する機能を担ってきたことを否定できない。だが、それらの研究では、ロシア人のアイデンティティ自体は曖昧であり、つまり、ロシア人の東洋人と西洋人の間に揺れるものとされるのだが、ロシア人对日本人という二項対立自体は確固たるものとして保持されている。つまり、ロシア文学における日本人の表象のハイブリッド性は——人種的な意味であれ、文化的な意味であれ、テクスト上のものであれ——完全に無視されている。それに加え、日本人女性をめぐってどのようにロシア人が自己のアイデンティティを形成していたかという問題も、日本人女性の表象の仕方でいかにロシアが独自だったかという点もほとんど無視されている。本論文の主題は、上記に取り上げた先行研究に対する、本論文の筆者の見るところの不満から生じたものである。従って、本論文は日本人女性の性的な表象を中心として、各章ごとに何らかの一つのハイブリディティの表現——テクストとして、混血児の表象として、サイバー・ハイブリディティとして——に注目し、時代背景を参照しつつ作品に

テクスト分析を行うことで、その特徴を明らかにし、ロシア人の両面的なアイデンティティとの関係を探ることも試みた。第一章では、ロシアにおける日本人表象を考察する研究の中でこれまでほとんど注目されてこなかった、ロンドンで1896年に初演されたシドニー・ジョーンズ作曲、オーウェン・ホール脚本、ハリ・グリーバンバンク作詞のオペレッタ『ゲイシャ』を中心に論じ、このオペレッタのロシア版における翻案や改作の特徴を考察するとともに、その成功の理由を検討した。第二章では、オペレッタ『ゲイシャ』と同じように、芸者のイメージを中心とするオルガ・ラズレワの三部作『ロシア人芸者』（2006-2008）を論じた。第三章では、日露戦争のロシア人捕虜、特にフォードル・レインガートが自分と日本人との関係を描いた著書から影響を受け、1911年に出版されたフィリップ・クプチンスキーの『おいきさん』という小説を中心とした。第四章では、インターネットを通じたグローバル化、そしてポストモダンイズムの曖昧さの中で、男性的性的な対象となるヴァーチュアルな（日本人女性）を表象したヴィクトル・ペレーヴィンの、2003年に出版された短篇小説「アキコ」を考察した。本論文の四つの章で取り上げた作品の広がり、そしてそれらにおけるハイブリディティの多様性、作者の種類の多様性（改作者であったり、翻訳者であったり、あるいは、女性の作者、捕虜、セレブのような扱い方を受けるポストモダンロシ

ア文学の作者であつたりする)を考えると、本論文の内容そのものがきわめてハイブリッドであることが分かるが、それは文化史における、ロシア文学における日本人女性の表象というもののハイブリッド性の反映である。そのようなハイブリディティが、オリエンタリズム、ポストモダンリズム、ポストフォーダイズムといった、一見、必ずしも連関していないような文化的諸現象を貫く糸として描き出すことが、本論文の目的であつた。

日本近代における女性教師表象の変容と展開

小橋 玲 治

本論文は、小説などの近代的なテキストの中で、同じく近代に登場した「女性教師」なる存在がいかに表象されてきたかを踏まえ、その表象が同時代を背景とした中でどのような意味を有し、作中でどのような機能を担っていたのかを考察するものである。

これまでの教育学、社会学という観点からの研究ではなく、本論文では女性教師を通時的な時代の流れの中で捉えていくことで、その表象の「変容と展開」を追うことに主眼を置いた。また、本稿は個別の作品の分析から析出したものを再度物語の中に置換し物語の再解釈を試みることを目的としており、教師を職としてい

る女性が登場しているという事実が、その作品の中でいかに有機的に機能しているのか、もしくは空転しているのか、それを見定めるものである。

第一部では、女性教師という存在が現れた時代の、彼女たちを取り巻いていた言説について確認した。河竹黙阿弥『富士額男女繁山』(『女書生』(一八七七年)では、女性のまま教員を目指すのではなく、男装をして教員になろうとする主人公が描かれた。敵討ちを果たした繁は捕縛されることになるが、元を糺せば男装自体が御法度破りであり、それがために御家直に脅される。女性が教育を受けているから世間から排除されるという訳ではないのである。しかしながら、末広鉄腸の『雪中梅』(一八八六年)では女性の身で教育を受けることと不品行とが何のためらいもなく接続しうることが仄めかされ、それは嗟嘆の屋おむろ「くされたまご」(一八八九年)や山田美妙『嫁入り支度』(一八九〇年)の中の女性教師として実現することとなった。ここでは、「束髪の不しだら」として、女性教師と女学生の立場は言説の上では未分化だったのである。また、初期の女性作家たちは女性教師そのものを描くことはしなかったものの、「書かない」という選択によってその暗いであろう未来を暗示しており、石橋思案の「わが恋」(一八九〇年)を取り上げることで女性教師の恋愛を描くことの不可能性を論じた。

明治二十年代までの女性教師表象は、その後の表象を胚胎するものであった。すなわち、第二部では、「女学生小説」において女学生と女性教師の対立構造が見られることを明らかにし、女学生に嫌悪される女性教師がそこに現れるということを示した。そして、その際に問題になるのは、女性教師が「結婚出来ない」存在として規定されていることであり、その規制は女性教師表象にその後もつきまとうものとなっている。

第三部では、そのような女性教師表象が現れる時代に、現実の女性教師たちがどのような活動を行っていたかを、二十世紀初頭に見られるようになった女性教師の海外派遣という事象から解き明かしていった。そのような現実における女性教師たちの活躍とは裏腹に、表象としての女性教師の海外渡航は、恋愛に敗れた末の逃避といった、ネガティブなものへと作家たちの手によって転換されていったことを明らかにした。

第四部で扱ったのは、「家庭」を背景とした女性教師、すなわち「女性家庭教師」である。「家庭」を背景とすることで、「学校」を背景とする女性教師とは自ずからその役割が変わってくる。また、そもそもが女性家庭教師表象は英国など海外の文学作品にその由来を持つものであり、翻訳作品からの享受から、そして最終的に永井荷風の『地獄の花』（一九〇二年）に至る過程を、多くの翻訳作品や現実の女性家庭教師を取り上げながら検証していった。

第五部は、それまでネガティブな意味合いに陥りがちであった女性教師表象の転換期について考察した。石川啄木や小笠原白也といった、教師として現に女性教師たちが身近にいた経験のある作家たちは、女性教師を否定的なまなざしから捉えるという姿勢から解放されており、先駆的な作家であったと言えるだろう。だが、小笠原のものはそれまでの女性教師表象につきものの「結婚」という言説にも引きずられ、二つの描き方の中で引き裂かれた表象となってしまうていた。そこから完全に脱していたのが有島武郎の「一房の葡萄」（一九二〇年）であった。有島は子どもの視線を作品に導入することにより、女性教師表象に新たな視座を与えた。その「一房の葡萄」と時を同じくして起こったのが、小野訓導殉職事件（一九二二年）であった。小説以外のメディアが多く台頭していく時代の中で、彼女の死の意味合いは大きなうねりを持って、一つの方向性へと導かれていった。女性教師の死の意味合いが確定したのは、吉岡訓導の死によってである。彼女の死を契機に大阪に教育塔が建造され、ここにおいて教師の死は国家に殉じたものとして一つの意味に統合されるに至ったのである。

補論では、個々の章で折に触れて取り上げていた女性教師を画像化したもの、すなわち可視化された女性教師表象について取り上げた。表象を扱う上では言説のみならず、視覚で捉えられるものも重要であるが、通事的なものでもあるため、本論文ではいず

れかの章にまとめるのではなく、補論という形で扱った。

日本語とモンゴル語の指示詞の対照研究

バヤロドウルン
巴雅尔都楞

本論文は、日本語とモンゴル語の指示詞の体系的対照研究である。本論文の目的は、日本語とモンゴル語の指示詞の相違点と共通点を明らかにすると共に、指示詞の一般的な法則、定義を明確にすることである。

従来の指示詞の対照研究のように異言語間の指示詞の対応関係に重点を置くのではなく、同じ理論的枠組みに基づいた日本語とモンゴル語の指示詞に対して各各に体系的な分析を行った点に、本論の意義がある。

分析を行った結果、日本語とモンゴル語の指示詞の共通点として、話し手が指示対象に注意し、焦点化するという働きがあること、また、文中で表される距離や見かけ上の大きさなどは、その文中で個別の意味をもつ語用論的な効果であり、通常は常に無標の指示詞が優先され、対比の意味合いが生じたときには、ほかの指示詞が使用されることがわかる。

相違点としては、日本語では、聞き手を基準とした聞き手領域

のソと話し手の「here-space」を基準としたソ²（いわゆる中距離のソ）存在すること、日本語のア系列指示詞は、聞き手領域のものを指すことができないのに対し、モンゴル語では、日本語のア系列指示詞に相当するア系列指示詞で聞き手領域を指すことができる。すなわち、話し手にとって聞き手が境界物として認識された場合はア系列指示詞が使用できることである。

本論文は三部からなる。第一部は研究概観であり、第二部は日本語指示詞とモンゴル語指示詞の対照であり、第三部は日本語とモンゴル語の指示詞周辺の指示表現について述べる。

第一部では、まず本論文の研究の背景、動機、目的や研究方法・理論的枠組みなどを紹介し、日本語とモンゴル語の指示詞の形態論的特徴と統語論的特徴を概観し、日本語とモンゴル語の指示詞の先行研究を古代語と現代語に分けて検討した。その結果、日本語とモンゴル語の何れの指示詞研究も距離という概念に拘束されていることが明らかになった。

第二部では、第一部で挙げられた点を掘り下げ、「注意」と「対比」と「基準点」という三つの概念を用いて、日本語指示詞の意味記述を行った。

結果は以下のとおりである。

日本語の指示詞

コ 注意の焦点

ソ	注意の焦点	基準点(対比)
ア	注意の焦点	対比

第二部では、同一の枠組みを使用し、日本語指示詞とモンゴル語指示詞を対照させた。その結果、日本語指示詞とモンゴル語指示詞ともに、「注意」と「対比」は非常に重要な概念であることが確認できた。また、実例の分析から距離区分説の限界を指摘し、コ系列指示詞とア系列指示詞の使い分けは距離によるものではないことを示した。つまり、コ系列指示詞は無標で、対比の意味合いが生まれない限り、自由に使用される一方で、直示センターとの比較により、対比の意味合いが生じた場合は、ア系列指示詞が使用されることが明らかになった。また、ア系列指示詞の使用には、聞き手が一切係わらないことを合わせて主張した。

さらに、日本語の中でも議論が集中しているソ系列指示詞に対しても定義を行った。すなわち、いわゆる聞き手領域のソと中距離のソについて検討し、それらの違いは基準点の違いであることを示した。その上で、聞き手領域のソとソ²（中距離のソ）を、歴史的研究に基づきつつ、「基準点」という概念を用いて統一的に説明した。

また、他言語の指示詞研究の成果をモンゴル語の指示詞分析に生かすということを念頭におきながら、日本語指示詞の研究史を

概観し、その成果をモンゴル語指示詞研究と対照して示した。

ここではEnfield (2003, 2009) のラオ語指示詞の記述で用いられた方法論も参照しつつ、指示詞の中核的な意味は、「指し示す」ことであり、距離の遠近を示すものではないとすることを確認し、かつその一方で、Enfield (2009) も、方向と距離によって産出される「位置」という概念に留まっている点において、指示詞の定義の上で距離区分説とは一線を画すことができいないとする批判を加えた。

その上で、本論文ではEnfield (2009) を参考にしながらも、モンゴル語指示詞の意味記述から距離という概念を完全に排除し、以下のように改めた。

e. 注意の焦点

te. 注意の焦点 対比

そして、このようなモンゴル語指示詞の意味記述を通して、特に指示詞の語彙の意味と「距離」概念の直接的な結びつきを排除し、距離や見た目の大きさなどによる指示詞の使い分けはその文中での個別の意味である語用論的効から生じることを主張した。具体的には、モンゴル語に強く見られる「境界性」の効果をはじめとして、モンゴル語指示詞の非直示用法、人称用法、「ところ化」用法などに触れて、その特性を明らかにした。

第三部では、モンゴル語指示詞の周辺の指示表現である *naga-*、*caga-*、*oño* に焦点を当てて検討した。

まず、注意概念を用いて、モンゴル語の *naga-*、*caga-* の指示機能と意味記述を行い、さらにモンゴル語の *naga-*、*caga-* と日本語の「手前、向こう」との比較を行った。

また、モンゴル語の *oño* と日本語の *アノ* の対照を行い、共通点と相違点を明らかにした。

今後の課題としては両言語の指示詞の自然発話のデータを増やしていくことと、他の言語の指示詞との比較や対照を行うことである。

参考文献

- Enfield, N. J. (2003) Demonstratives in space and interaction: Data from Lao speakers and implications for semantic analysis. *Language*, 79(1), 82-117
- Enfield, Nick J. (2009) *The anatomy of meaning: Speech, gesture, and composite utterances. Language, culture and cognition* 8. Cambridge: Cambridge University Press.

Nomadic Imagination: Literary Form and the

Politics of "Displacement" in D. H. Lawrence's

Later Works

(ノマド的想像力：D・H・ロレンスの後期作品における文学形式と「位置ずらし」の政治学)

水田博子

Introduction

この論文の目的は、ロレンスが後半生、イギリスを離れて海外を放浪したこと、すなわち空間的移動と、西洋的意識の外部に到達しようとしたこと、すなわち思考の冒険を、近代的思考を乗り越えようとする彼の「位置ずらし」displacementの行為とみなし、こうした空間的、精神的 displacement の経験がどのように彼の想像力を刺激し、新たな文学言語と文学形式を生み出していったのかという観点から彼の後期作品を新たに読み直そうとするものである。その際、ポスト近代すなわち近代批判の視点をとることで、ロレンスの作品が生み出された歴史的脈の中で彼の作品の特徴を把握すると同時に、その文学的営為が現代へとどのようにつながっているのかを再考することができる。

Chapter 1 Madness as a Means: Lawrence's "Thought-Adventure" in "The Woman Who Rode Away"

アメリカへの地理的移動がロレンスの中に新たな想像力と呼び覚まし、native American/Mexicanの宗教的感受性を文学の中に取り込もうとした作品である。女主人公がインディアンに生贄として捧げられる結末を、スーザン・ソングタによる「西洋的価値観の暗殺」というロレンスの評価をもとに考察。主人公の「思考の冒険」とその先にある「死」の中にその暗殺を読み込んだ。そしてこうしたショッキングな内容を表現するためにロレンスは mythical parable の形式を必要とし、あえてステレオタイプの人物像を作り出したと結論づけた。

Chapter 2 Foreign Bodies: The Problem of the Other in *The Plumed Serpent*

この作品では西洋人女性がメキシコで古代宗教復活の運動に出会い、嫌悪と魅力という二律背反的な葛藤を経験する。西洋にとって翻訳不可能な他者としてのメキシコ、メキシコ人を、アルフォンソ・リングスの「異邦の身体」という概念によってとらえ直すことで、論理の次元ではなく、身体意識の次元で自己に応答を迫る他者の問題を浮かび上がらせた。ロレンスにとって、矛盾する二つのものの融合は、実現困難であるとはいえ、決して不可能な

ものとして捨て去ることの出来ない、ユートピア的課題である。その葛藤は主人公の自問自答という形で表現されていることを示した。

Chapter 3 From "Speaking about Sex" to "Speaking Sex": The Restoration of the "Voice" in *Lady Chatterley's Lover*

ジョルジョ・アガンベンのピオスとゾーエの関係を導きの糸として、社会的な個と生物的な個の境界線において言語化を阻む身体の経験が、いかに言語化されるのかという観点から分析した。身体経験の表現は、論理的な説明によるのではなく、音の反復、押韻、リズムといった言語の物質性に依拠した表現、自我を離れた表現としての自由間接話法などによって表現されていることを明らかにした。ここでもまた、人間存在の物質性は言語という媒介の物質性と切り離すことができないことを論じた。

Chapter 4 Language, Nature, Community: Post-modern Salvation through Mythopoeia in *The Escaped Cock*

イエス・キリストの「復活」を、キリスト教の文脈から東方神話の文脈に移しかえることで、抽象的価値による倫理が、具体物

の身体関係に基づく自然の倫理に移し替えられることを示した。主人公の生は自然のプロセスの継続に重きが置かれているのだ。ロレンスはこうしたmythopoeia神話創作の方法で、新たな個の存在の仕方、そこから生まれる関係性を、近代という苦境からの「救済」として示していると結論つけた。

Chapter 5 Nudity: Lawrence's Visual Art and Expression of Physicality

ロレンスによる絵画論の分析を通して、絵画、文学双方における身体性の表現の共通点を探った。自分とまわりの環境との相互作用により、常に新たな現実が生み出されていくと考えるロレンスは、文学の役割とは、clicheによって既にある感情を再確認することではなく、身体的な直観を働かせて新たな感情を見出すことであると語る。こうした芸術観はアガンベンが *Nudities* の中で述べる、真の「裸」が西洋の神学的、形而上学的装置を転倒させる役割を持つとする考えと類縁性を持つと結論つけた。

Chapter 6 *Apocalypse and the Politics of the Symbol*

ロレンスによるアポカリプス批判を、アレゴリーとシンボルという二つの修辞技法の対立に焦点をあてて分析した。生を全体化しようとする欲望は、語の意味を矛盾なく同定しようとするアレ

ゴリーの欲望と結びついており、これに対してキリスト教以前の古代文明におけるシンボルには世界を多義的に見るという視点が包含されている。ロレンスは近代の歴史観を批判する力を持つ古代の視点を、現代の政治あるいは社会形成の場に復活させようとする。これは論理一辺倒の思考に、詩的言語の発想をもちこむことでもある。こうしたロレンスによる政治のとらえ直しから、彼が前提とするものは「詩的」唯物論であると結論つけた。

フランツ・カフカの動物物語における音のモチーフ — 音楽・騒音・雑音と共同体 —

小松紀子

本論文はフランツ・カフカ(1883-1924)の晩年の3つの動物物語『ある犬の研究』*Forschungen eines Hundes* (1922)、『巢穴』*Der Bau* (1923)、『歌姫ヨゼフィーネ』あるいは『ネズミ族』*Josefine, die Sangerin oder Das Volk der Mäuse* (1924) (以下『ヨゼフィーネ』と略す)における聴覚表象についての考察である。カフカは世紀転換期のプラハの同化ユダヤ人である。民族問題に揺れたプラハの複雑な歴史的社会的背景を踏まえることは、カフカ作品をより深く理解するうえで欠かせない重要なひとつの視点

と考えられる。本論文では、プラハの同化ユダヤ人が共通して抱えていた帰属意識の問題を中心にカフカの人生と作品との関連性を跡付けつつ、晩年の3つの動物物語における音のモチーフを分析し、カフカにおける個と共同体の問題と聴覚表象の関係について明らかにするものである。

序章では、これまでの研究を踏まえカフカの動物物語における音のモチーフがどのような問題領域にあるのかを示している。カフカの日記や手紙から、カフカにおいて音は他者とのかわりを暗示するものであること、さらにカフカの一人称の語り手の動物が知覚を表現することにおいて特徴のある形象であることを検証したうえで、カフカの動物物語における音のモチーフを検討することがカフカの共同体の問題に深く迫る有効な方法であるとする本論文における視座を明らかにしている。

第1章では、まずカフカの個人的および歴史的背景について考察している。東方ユダヤ人によるイディッシュ演劇体験がその後のカフカの音楽モチーフに決定的な役割を果たしたことを検証し、さらにワグナーやヴァイニンガーの音楽と民族をめぐる言説など、カフカの動物形象がユダヤ人と結びつけられる当時の背景を確認している。そのうえで『ある犬の研究』や『ヨゼフィーネ』の民族¹⁾がユダヤ人を指すという見解の妥当性を問い、カフカにおいて民族が語られるとき、どの民族が問題かではなく、帰

属意識が問題であったことを導き出している。

つぎにカフカの音楽モチーフ全般について考察したうえで、『ある犬の研究』の音楽について論じている。『ある犬の研究』の音楽は『ヨゼフィーネ』へと通じる共同体や仲間集団を暗示するモチーフである一方、共同体から疎外され追放されていることが音によって表されていることを明らかにしている。さらに『ある犬に研究』の音楽から『巢穴』の雑音への聴覚モチーフの展開について論じている。

第2章では、騒音・雑音のモチーフと『巢穴』について考察している。まず当時の雑誌記事の分析から、カフカの時代の騒音や雑音について考察している。つぎに『巢穴』以前の作品において、騒音や雑音が父と結びつき抑圧、疎外・追放および権力を暗示するものであることが明らかにされる。

つぎに『巢穴』の正体不明の雑音Zischenについて論じている。前半部分の語りの分析から自己と他者というテーマを導き出し、さらにZischenの音源像の変遷を考察することで他者を希求する孤独な語り手の期待と不安を浮き彫りにしている。共同体に背を向けひとり孤独に生きる語り手において、音は他者への不安を喚起する反面、他者を求める無意識の表象となっていることを明らかにしている。

第3章では、まず共同体に関する時代的背景とカフカの個人的

体験を確認している。運動としてのシオニズムへのカフカの距離と東方ユダヤ人難民のためのユダヤ民族ホームへのカフカの深い関心への考察を通して、共同体に対するカフカの複雑な心情を検証している。

そのうえで『ヨゼフィーネ』の歌を理解しないネズミ族における歌姫ヨゼフィーネの歌について論じている。語り手の考察と聴衆への歌の影響力の描写分析を通して、歌によって共同体に対し対等に闘う個と、結局は一同胞として個を飲み込む柔軟で強い共同体の拮抗する関係を鮮やかに浮かび上がらせている。

さいごに、以上の考察を通してカフカの晩年の3つの動物物語における音のモチーフの変奏と展開、およびそれぞれの作品における個のアンビバレントな共同体への帰属意識について総括される。

Resistance to Structure Building

(構造構築に対する抵抗)

田 中 秀 治

本論文の目的は、生成文法・ミニマリストプログラムの理論的観点から、自然言語の構造構築に対して最小労力原理が課される

こと、そしてそれが統語部門の作業場における情報量を最小限に保つよう求めることを主張することである。特に、その原理から Resistance to Congestion、Resistance to Extension、この二つの原理が派生されると仮定し、それらの経験的妥当性を検証する。

Resistance to Congestion とは、増加的操作である Select を制限する原理であり、減少的操作である Transfer が適用可能である場合、Select の適用を防止しよう働く。一方、Resistance to Extension とは、別の増加的操作である Merge を制限する原理であり、その入力となる統語的構築物が最小で、かつ、回帰的なタイプのものであることを求め、結論的にはその入力を最大投射である統語的構築物に限定させる。2章・3章では、Resistance to Congestion を、そして4章・5章では、Resistance to Extension を検証し、6章の結論では、この二つの派生原理を中心とする全体の提案から3つの理論的帰結が導き出されることを示す。

2章は、一般的に非顕在的移動とされる数量詞繰り上げ (QR) という移動に焦点を当てる。まず、可能な言語機能のモデルとして、二重統語出力モデル (あるいは、伝統的 T モデル) と単一統語出力モデルを取り上げ、QR の出力に関するそれぞれの予測を議論する。ここでの主張は、単一統語出力モデルの予測が正しいというものになり、その経験的証拠は、英語の疑似空所化構文の調査に基づく。特に、その構文の統語的派生に関わる残留要素の

移動がQRと同一の振る舞いを見せるといふ事実を提示し、残留要素の顕在的位置がQRによって創出されることを例示すること、QRが単一顕在的統語部門で適用されることを主張すること、そのような結論に基づき、QRの音韻理論を新形式で提案し、その理論が先行研究のものよりも適切にQRの音韻的振る舞いを捉えられることを例示する。

3章は、連続循環的移動の位相理論的アプローチに関して議論する。特に、連続循環的移動の着地点である脱出口が位相の外縁部 (edge) に創出されることを仮定し、その脱出口が別の外縁部に基底生成される要素よりも外側に作られるのか (外側外縁部仮説)、あるいは内側に作られるのか (内側外縁部仮説) を検証する。まず、外側外縁部仮説の問題点を英語の疑似空所化構文の観点から指摘する。次に、内側外縁部仮説の妥当性を日本語の聞き混ぜ移動構文の観点から支持する。特に、日本語のCP位相がある種の話題要素をその外縁部に基底生成しうることを主張した後、CP位相における脱出口がそのような談話要素の基底位置よりも内側に作られることを例示する。この主張に基づき、内側外縁部仮説を理論的に形式化するために、Resistance to Congestionを提案し、この原理とNo Tampering Conditionから、位相外縁部において、脱出口が先に作られ、基底生成位置が次に作られるという派生順序を保障する。最後に、内側外縁部仮説が

構成性意味論の観点からも問題がないことを主張する。

4章は、付加詞の分布を制限する格隣接効果という制約を原理的に導出する。まず、先行研究に反して、格隣接効果が格素性の照合ではなく一致素性の照合に関わる制約であることを経験的に示す。次に、そのような分析を前提にして、格隣接効果が位相循環という統語派生様式から導出されることを主張する。位相循環とは、'Agree' Internal Merge' として Transfer が位相主要部の導入後に適用されることを求める統語派生様式である。このような統語派生様式を明示的に保障するために、Transfer が適用可能な場合においてのみ Agree が適用されうるとする旨の Last Resort Principle を提案し、さらに Agree や Internal Merge の適用条件として仮定する。このような形で保障される位相循環から、位相の補部領域では Internal Merge が派生的に External Merge の後に適用されること、そして、この派生順序の制約から格隣接効果が生じる構造が生成され得ないことを示す。

5章は、Merge の中間投射への適用不可能性を問題にする。まず、移動構造での付加詞併合の振る舞いと付加構造でのCP前置の振る舞いを英語と日本語を通じて分析すること、Merge が中間投射に適用され得ないことを例示する。次に、そのような不可能性を原理的に導出するために、最大投射の統語的構築物のみが Merge の入力として認定されるといふ旨の Local Extension

Constraintを提案する。特に、Mergeを回帰的操作と仮定した上で、Local Extension ConstraintがResistance to Extensionから自然に導出されることを概念的に保障する。最後に、Local Extension Constraintが、No Tampering Conditionに対する代替案であり、かつ、それよりも経験的に妥当であることを主張する。

9章は、結論として、Resistance to CongestionとResistance to Extensionを中心にした全体の提案から次の三つの理論的帰結が浮上することを明確にする。一つ目は、位相の外縁部ではInternal MergeがExternal Mergeよりも先に適用されなければならぬというものである。二つ目は、非位相の外縁部ではExternal MergeがInternal Mergeよりも先に適用されなければならぬというものである。三つ目は、Mergeの可能な入力が「根投射としての最大投射 (X_{Rmax})」と「非根投射としての最大投射 (X_{NRmax})」のみであるため、Mergeの可能な入力の組み合わせとして次の四つしかあり得ないというものである。すなわち、(i) Merge of a_{Rmax} to β_{Rmax} (ii) Merge of a_{NRmax} to β_{Rmax} (iii) Merge of a_{Rmax} to β_{NRmax} (iv) Merge of a_{NRmax} to β_{NRmax} である。特に、この三つ目の帰結は、主要部移動が統語部門で適用され得ないことを含意する。

滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究

酒井雅史

滋賀県長浜市方言では、つぎに示すように複数の素材待遇形式が用いられている。

(1) Xが 読まハル / 読まアル / 読まンス / 読まレル / 読みヨル / 読む。

(2) Xが 見ヤハル / 見ヤアル / 見ヤンス / 見ヤレル / 見ヨル / 見る。

これらの素材待遇形式は、待遇する動作主体 (X) との上下関係 (社会的属性) などや、ウチソト (心理的距離) などによって使い分けられる。長浜市方言に複数の素材待遇形式が存在することは筈 (1962: 1982) などによって明らかにされているが、素材待遇形式をどのように用いているのかといった詳細を記述したものは管見の限り見あたらない。

素材待遇形式に関する現象の説明には、形態論、統語論、意味論、語用論の各側面に分けて記述・議論する必要がある (菊地 1978)。しかし、方言の素材待遇形式に関する研究には、当該方

言が持つ素材待遇形式やその特徴的な運用の指摘、それらの地理的分布と歴史的関係などに関するものが多く、個別方言の詳細な記述を行なったものはほとんどない。また、上記の素材待遇形式に関する側面のうち、特に意味面に関しては使用者の属性や目上に対してどの形式を使用するかといったことに注目されることが多く、素材待遇形式が誰に対して用いられて誰に対して用いられないのかといった基本的な情報が分からない場合も少なくない。さらに、意味論と語用論の区別を明確に行なっていないために、その記述においては、「尊敬」「親愛」といった相反する意味を持つことの指摘がなされるのみで、なぜそのような意味を持つのかに関する説明がなされることはない。

先行研究によって明らかにされているように、使用する素材待遇形式やその数は方言ごとに異なる。くわえて、その運用法にも地域差が存在する。全国的な分布や特徴的な運用法に関する指摘にとどまっている方言の素材待遇形式に関する研究の現状を鑑みるに、個々の方言における素材待遇形式に関する体系的な記述とその運用実態を明らかにすることは、日本語の素材待遇形式の運用について考える上で一定の意味があると思われる。

本論文では、以上のような考えのもと、滋賀県長浜市における素材待遇形式の包括的な記述を目指した。その結果、長浜市方言の素材待遇形式は統語的環境に特に制限なく使用されるが、命令

形の有無や丁寧語との承接に異なりがある。具体的には、(ヤ)ンスのみ命令形を残し、丁寧語と共起することができないが、このことは素材待遇形式の運用にも違いを生じさせるものと考えられる。また、自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用から、ヤハルからハルおよび、ヤアルからアル、ヤンスからンスへの形式の統合について、前接の動詞の種類ごとにどちらの異形態をとるかについて詳しくみた。そして、(ヤ)ハルがもつとも統合が進んでおり、次いで(ヤ)アル、(ヤ)ンスというように、素材待遇形式によってその度合いは異なることを明らかにした。さらに、自然談話資料に現れた素材待遇形式の用例では、素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいても進んでおり、これにはテイルにおける縮約形の使用が関わっていると考えられるのではないかということ論じた。

以上の形態・統語面にくわえて、素材待遇形式の意味論・語用論的側面については、まず、素材待遇形式の使い分けの規範意識を記述した。規範意識では、長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。方言形の一般形の待遇価は(ヤ)ハル▽(ヤ)アル▽(ヤ)ンス▽ヨルの順に高く、これには対者待遇と第三者待遇の違いは認められない。ついで、自然談話資料の分析をもとに素材待遇形式の運用実態に迫った。その結果は面接調査の結果とも

おおむね一致しており、素材待遇形式の規範意識と運用実態には基本的にはなく運用されている。しかし、意識と実態にまったくずれがないわけではなく、素材待遇形式は必ずしも規範どおりに使用されていない。本研究では、自然談話資料にみられたこのような素材待遇形式の流動的な使用の側面に焦点を当て、ここで、使用意識と運用実態のずれにみられる運用に存在する語論的な効果を生む運用規則の一部を明らかにした。具体的には、流動的な運用には、(A)人物の関係をマークする際その関係性を文脈上区別する必要がある場合、(B)話し手の特別な感情を表わす場合、(C)話し手が特定の役割や立場に則って発話する場合に素材待遇形式が切り換えられるといった規則性があることを指摘した。刻一刻と変わりゆく会話の中で、立場や関係性を伝えるという発話者の意図があり、そのときそのときの文脈において、これらの規則に従って素材待遇形式が切り換えられることが、さまざまな語論的效果を生むことになる。

本研究のような詳細な記述にはまだ蓄積がないため、はっきりとした結論を導いたとは言い難い面もあるが、本研究は、方言の素材待遇形式に関する記述で今後必要なものを示した研究であると位置づけられる。

現代語における「名詞型助数詞」の記述的研究

東条佳奈

本論文は、従来助数詞研究では注目されなかった名詞と同じ形をとる助数詞を「名詞型助数詞」と呼び、現代語におけるこれらの実態を調査し、新たな類型である「準助数詞」と「擬似助数詞」を提示した上で、これらの特徴を記述したものである。本稿は研究の背景と目的・資料等を述べた序章、結論を述べた終章のほか、名詞型助数詞の類型を示した1章、特徴を明確にするための調査となる2・3章と、それぞれの類型ごとの分析である4～6章の6章からなる。

1章では実例より収集した「名詞型助数詞」を、先行研究とは異なる観点である「可付番性の有無」(前接する数に制限があるかないか)を用いてこれらを大きく二分し、『分類語彙表——増補改訂版——』を用いて、実例をカバーできる分類を作成した。そして名詞型助数詞の類型をまず「容器などを目安に、ある物の量を測る」という目的のためにもつばら用いられる「容器型助数詞」と「非容器型助数詞」とに区別し、「非容器型助数詞」はさらに可付番性の有無により、「準助数詞」と「擬似助数詞」とい

う二つの下位概念に分けられることを示した。「準助数詞」は、「3項目」の「項目」のように、「1項目、2項目……」と数を積み上げて数えることができるが、「擬似助数詞」は「4閣僚を更迭」の「閣僚」のように、数え上げられない、助数詞の形を模した名詞であり、数と名詞の結びつきが臨時的であるため、数を自由に入れ替えることができない。また、意味領域の面で見ると、準助数詞は抽象的關係を表わす分野に、擬似助数詞は人物・機関を表わす分野に多いという相補的な分布を成すことがわかった。

2章では、戦後60年分の新聞資料を用いて、準助数詞と擬似助数詞の語例の前につく数字のバリエーションの差異や両者の移行關係を調査した。準助数詞では、時代が下るに従って用例が増えているのに対し、擬似助数詞の用例の現れ方はある特定の年に集中するなど、定着していないことがわかった。また、準助数詞は初めから可付番性を獲得しており、名詞から擬似助数詞を経て準助数詞となるような移行關係にある可能性は低いことを示した。

3章では構文的な観点からの分析を行った。いわゆる数量詞構文の型に「数詞+名詞型助数詞」を当てはめた場合に、どのような分布を示すのかについて調査した結果、名詞型助数詞はNQC型、N/QC型に多く現れること、特に擬似助数詞はこの形式に限って顕著に現れることを示した。これらの型は、先行詞となる名詞の総数量をまとめて示す機能をもつと指摘されており、実例

もその機能での用法がほとんどであった。N/QC型をとる名詞型助数詞は、「A, B, Cの3容疑者」のように、人物名を列挙し、数詞と名詞型助数詞で数を示す例が多く見られた。この構文においては、先行詞の数量(3)だけでなく、それらがどのような属性であるかというカテゴリーをまとめて同時に示し(容疑者)、Nの集合が自由であるという異質性(A, B, C)を持ちながら同質性(容疑者)をも表現することが可能である。特に擬似助数詞は細かく属性規定ができるために、これらの形式に偏る可能性があることを示した。

4章では、擬似助数詞は数詞と名詞が臨時的に結びつく語であることから、調査対象にある特定の語例に定めず、大局的な見方で擬似助数詞としての成立条件を検討した。「原理的には、名詞はすべて潜在的に助数詞として使われる可能性をもつ」という成田徹男(1990)「名詞と同形の助数詞」(『都大論究』27)の指摘をふまえ、擬似助数詞における、数と名詞の結びつきの制限について調査を行った。数詞と結びつきやすい語には、職業や役割、漢語、文章語的なものが挙げられた。また、これらの条件を満たさない場合も、数詞「一」との結びつきは見られることを述べた。これに対して、和語や複合語、特定読みができないものは数詞と結びつきにくいことを指摘した。複合語においては、「民主党3閣僚」のように、構成要素の主要部の直前に数詞が入り込む一方

で、「原子力発電所」のように、複合語としての結合が強固であるものには、数詞は前に来ることを示した。

第5章、第6章は、個別の準助数詞である「セット」に焦点をあて、用法を記述した。

5章では、複数の資料を用いて、類義の準助数詞である「組」との比較から「セット」の用法について論じた。「セット」は「組」と同様、集合物を数える助数詞であるが、その集合を構成する個体同士が「役割」という抽象的な結びつきをもつために、個体の形状の大小や有無を問わず、自由な用法を獲得することができる可能性を示した。

6章では、こうした「セット」が助数詞として使われ始めた時期について、通時的に検証した。物を組み合わせる「セット」という概念が「常識」として浸透したと思われる1960年前後から、すぐに大きな数字と結びつく例が見られたため、名詞からすぐに「準助数詞」として使用されたことが伺えた。このことは、「セット」が「役割」という抽象的なまとまりによって個体同士を結びつける語であり、「組」に比べて柔軟な用法をもつという第5章の結果とも関わるといえる。以上の結果は、名詞が助数詞体系に取り入れられる際には、擬似助数詞を経ずに準助数詞として用いられる可能性の裏付けになったといえる。

南琉球八重山黒島方言の文法

原田 走一郎

本論文では南琉球八重山方言（以下、黒島方言とする）の文法を記述した。本論文は二部に分けられる。第一部においては、黒島方言の全般的な記述を行った。第二部では、5つのトピックを取り上げそれらについて論じた。

第一部は10の章から成る。1章では、話者数や系統など、黒島方言のおかれた現状について述べた。2章では音韻について述べた。3章では文法の概要を述べた。4章では、名刺の形態と名詞句について述べた。5、6章はそれぞれ、動詞、形容詞の形態について述べた章である。7章では他の品詞について述べた。8章では助詞について述べた。9章では述部について述べた。10章では統語的特徴と意味について述べた。

第二部では、5つのトピックを取り上げた。11章では二重有聲摩擦音について、12章では形容詞の認定について、13章ではいわゆる終止形と連体形について、14章においてはテンポラリティー、アスペクチュアリティー、エビデンシャリティーがからむ接尾辞について、15章においては属性語幹形成接辞についてそれぞれ述

べた。これらの章においては他の方言との対照や、言語類型に対する言及が含まれるため、記述文法から取り出して個別に扱った。

黒島方言は沖縄県八重山郡竹富町黒島において使用されている言語である。話者はほぼ75歳以上であり、多く見積もっても40名ほどの数しかいない。系統としては、南琉球語、八重山語に属する。ただし、近隣の方言との相互理解はないようである。黒島内部の方言差は大きくないものの、音声的特徴、動詞の形態など、確かに存在する。黒島方言の先行研究は全部で10本前後と極めて少ない。さらに、これまでの研究は他の琉球諸語や本土の日本語との対応関係を明らかにすることを目標とするものが多かった。しかがって、黒島方言をひとつの言語としてとらえ、その体系を記述しようとする試みは本研究が初めてである。

黒島方言には15の子音 (p, b, m, f, v, t, d, c, s, z, n, r, k, g, h)、2つの班母音 (i, w)、5つの短母音 (i, e, a, o, u) とそれらに対応する長母音を音素として認める。母音、子音ともに長短の対立を持つ。音節構造は、(C)(C)(S)V(V)(C)である。ただし、語頭のCCは (h, b, d, gを除く) 同じ音の連続、もしくは鼻音と阻害音の連続のいずれかである。また、語末のCはnかrだけである。したがって、これらと、長母音、半母音等を除けばCVを基本とする音節構造である。黒島方言は多様な形態音韻規則が特徴である。代表的なものとしては、aを先頭に持つ拘束形

態素と、haを先頭に持つ拘束形態素の双方向母音同化があげられる。これらは同じメカニズムで説明でき、haを先頭に持つ拘束形態素の同化は子音hを挟んだ母音同化である。また、別の音韻の特徴としては、二重有声摩擦音が単音の有声摩擦音と音韻的対立がある、という点があげられる。二重有声摩擦音は語中で無声化するなど、特徴的なふるまいを示す。この変異のあり方は、言語類型論的傾向に合致するものである。

黒島方言の節は述部とそれにかかわる名詞句で構成される。述部とともに節を構成する名詞句は、原則的には述部より左側にあられる。基本的な構成素順は他動詞の場合A O Vで、自動詞の場合S Vであるが、義務的ではない。むしろ、述部名詞句との関係は名詞句に後接する助詞によってあらわされ、目的語がjuもしくはbaでマークされる主格対格型言語である。ただし、稀に自然現象などの多動性の低いSをjuもしくはbaでマークする場合があるが、これも義務的ではない。なお、形容詞、名詞分の主語をjuやbaでマークすることはない。述部の種類には、動詞述部、形容詞述部、名詞述部の3つがある。形容詞文、名詞分は主題題述構造をとるのがふつうである。

形態的な主な単位として、語、助詞、接辞を認める。語は、少なくともひとつの語根を含んだ自由形式である。複合語の場合は語根を2つ以上持つ。語は内部に節や句を含まない。助詞は自由

形式にのみ付く。ただ、助詞自体は拘束形式である。接辞と比べた場合に、助詞の大きな特徴は、付く形式の自由度が高い点である。つまり、たとえば、典型的な助詞である終助詞は名詞にも後接するし、動詞にも後接する。接辞は、拘束形式に付くものが多い。ただし、著しくその接続する形式が限定されている場合は（自由形式である）名詞に付く形式であっても接辞と認める場合がある。形態法としては、接辞添加、複合、重複の3つがある。黒島方言には、動詞、名詞、形容詞、連体詞、感動詞、接続詞、副詞、助詞の8つの品詞を認める。ただ、上にも述べたとおり、助詞は厳密には語とは異なる性質を持つ。このうち、動詞と形容詞が活用する。この点において形容詞と動詞は似ているが、形容詞は接尾辞をとらず、多様な統語環境に現れる絶対形を持つという点において動詞と異なるため、本研究では黒島方言に形容詞という品詞をたてる。

戦後日本におけるコミュニティ・シアターの 形成と展開

須川 渡

本論文は、戦後日本における「コミュニティ・シアター」の実

態を明らかにし、その演劇史的意義を考察するものである。コミュニティ・シアターとは、20世紀初頭アメリカに起こったアマチュア主義に根ざした演劇であり、日本においても、第二次世界大戦後、農村や職場を中心とした演劇に従事しない素人たちを中心に広く流行した。それらは地域的共同体を基盤とし、戦後新劇の強い影響を受けて活動が続けられた。この論文では、四つの側面からコミュニティ・シアターを検討した。

まず、序章においてこれまでどのようにコミュニティ・シアターが捉えられてきたのか、戦前の歴史も踏まえて概観した。続いて第一部では、戦後農村演劇運動の影響を大きく受けた岩手県の劇団ぶどう座を取り上げ、どのように戦後全国に波及した新劇の影響を受けたのか、具体的な作品分析を通して検討した。彼らは、ぶどう座主宰・川村光夫が提唱した「地域演劇」を掲げ、木下順二の民話劇を展開させる新しい民話劇を創作した。第一部では一九五〇年の創設前後から、地域を越えて上演された『うたよみざる』（一九八一）までを取り上げ、農村演劇を受容した地域劇団が日本の演劇史においてどのような意義を持つのか検討した。地元の言葉や昔話を取り入れたぶどう座の民話劇は、農村の過疎や貧困といった主題を描き、木下順二の試みに連なる新しい民話劇として評価できる。「地域演劇」の実践が日本の近現代演劇における民話劇の系譜を更新することにもつながった稀な成功例と

言える。

第二部では、コミュニティ・シアターの特徴を備えていた二つの専門劇団を検討した。一つは京都の劇団くるみ座。もう一つは山口県の劇団はぐるま座である。前者は岸田國士らを中心としたいわゆる「劇作」派、後者は職場を中心に起こった自立演劇の強い影響を受けて創設された。両劇団はともに専門劇団であるが、一九五〇年代は都市圏とは異なった地方性を活かす方法を模索していた。しかしながら、両者ともぶどう座のような形で地方的な主題を扱うことはなかった。各劇団の創設から一九六〇年代までの活動を辿ることで、地方の専門劇団の措定するコミュニティが地域的共同体を中心としたものから演劇を媒介とした共同体へ移行する過渡期にあったことを指摘した。

第三部では、欧米のコミュニティ・シアターとの相違点を明らかにするため、日本占領期にCIEが行った「円形劇場」の試みを取り上げた。第三部第一章では主に東日本におけるCIEの普及活動を扱い、第三部第二章ではこれら普及活動の影響を受けて独自の活動を行った大阪・円型劇場研究会月光会を取り上げ、彼らがコミュニティ・シアターとして円型劇場をどのように捉えていたのか明らかにした。CIEによる円形劇場運動は、一九五〇年代におけるコミュニティ・シアターを刷新するものとはならなかったが、この運動は、関西において独自の活動を行った月光会

のような劇団も生み出した。彼らの活動を辿ると、舞台と観客の境界線を取り除こうとした円形劇場が、20世紀におけるアヴァンギャルド演劇が持っていた実験性や革新性を内包していたことが分かる。月光会の演劇実践は一九六〇年代に流行するアンケラ演劇以降の現代演劇史を検討する上でも重要な意味を持っている。

第四部は、劇作家・演出家である秋浜悟史の演劇実践に焦点を当てた。彼は戦後新劇から出発し、自らの作品の中で地域的共同体を何度も捉え直している。第四部第一章では、彼が創作した『冬眠まんざい』（一九六五）と『啄木伝』（一九八三）を取り上げ、岩手という地域的共同体の外側から、劇作家がどのように故郷を描いたのか明らかにした。最後の第四部第二章では、秋浜が関西移住後に関わりを持った滋賀県の知的障害者施設あざみ・もみじ寮の演劇実践を取り上げた。彼らの演劇実践は、まだ障害者療育に対する整備が手探りの時期に行われた試みであり、秋浜は施設で生活する寮生のパーソナリティを生かしながらパフォーマンスを製作した。これは、近年コミュニティ・シアターから展開した応用演劇について考える上でも、興味深い事例であることを指摘した。

本論文では、戦後日本におけるコミュニティ・シアターを概観し、全国各地に創設された地域劇団やローカルティに依拠した劇作品がどのような意義を持っているのかについて考察した。コ

コミュニティ・シアターは、新劇の専門家による演劇の実践的な知が各地域共同体に普及し、それぞれの地域に根づいていった現象と言える。

最後に、本論文におけるコミュニティ・シアターの特徴について、以下の三点を挙げた。第一に、コミュニティ・シアターと呼ばれる劇形態はどの事例も戦後新劇に強い影響を受けているという点。第二に、地域の題材を取り入れる創作方法や、舞台と観客の距離を近づける試みからも分かるように、特に舞台と観客の親密性を強調したこと。第三に、農村演劇や職場演劇といった場所から出発したコミュニティ・シアターという総称は、全国的に見れば一九五〇年代がピークであったことである。しかしながら、コミュニティ・シアターの形成期に培われた理論や演劇実践の方法、地域的共同体への意識は、その後も地域劇団や演劇人に受容され、現在も多様化するコミュニティの維持や異議申し立ての方法として展開している。

猿倉人形の成立・活動・上演様式

— 近代日本の地方における大衆文化の生成 —

藪田 郁

本論文は、明治の中頃に東北地方で成立した一人遣いによる人形芝居・猿倉人形を、成立状況、上演活動、上演様式という三つの視点から捉え、それぞれの具体的な様相を明らかにすることに よって、近代における大衆文化のなかに位置づけようとするものである。

猿倉人形は明治末から人形座が秋田・山形を中心に東北地方で数多く生まれ、各座で巡業による興行活動が盛んに行われた。その活動範囲は東北を中心にしながら、全国的な規模に及ぶ。しかし注目すべきことは、この人形芝居が大衆的な芸能に由来しながら独自に成立・展開したことである。猿倉人形はいくつもの異なる大衆芸能の結びつきのなかで形作られ、その存在および活動は単に大衆芸能を受容するだけでなく、同時に新たな大衆文化を生成していた状況として見出すことができる。本論文では、以上の問題意識を序章で述べ、以下第一章から第四章において三つの視点に関わる問題を考察している。

まず成立状況においては、人形構造「ハサミ式」の特異性、「人形の手踊り」などを通じて、猿倉人形の成立が大衆芸能の拡がり と直接的に関わり合うような背景のなかで生じたことを示している（第一章）。さらに猿倉人形が独自の上演スタイルを作り上げる過程を『鑑鉄和尚』の成立状況における上演構成（フシ、セリフ、ハヤシの三部構成）や、「段（談）物」における「語り手」の消失と「立ち回り」の創出において見出している（第二章）。これらもまた演者と様々な大衆芸能との関わりから生じたものであり、猿倉人形の上演様式の形成と活動展開に繋がっている。

続いて上演活動においては、猿倉人形の上演活動の根本に放浪芸能者たちのオーブンで多面的な活動形態が備わっており、それが興行という商業的なシステムに入り込むことで、上演地域・座の活動規模がどこまでも拡張したことを明らかにしている。また、そうした状況を個別の座が残した興行関係の資料、あるいは新聞記事などと結びつけることによって、上演活動の包括的な解明を行っている（第三章）。

最後に上演様式においては、成立状況と上演活動が上演様式に結実していることを明らかにしている。このことは上演様式（芸態）を舞台構造・人形・そして音楽的な要素（囃子・語り）から検討し、とりわけ囃子や物語り（フシ）と人形操法との関係を考察することによって示している。猿倉人形の見せ場となる場面（立ち

回り）は、踊りを基本スタイルとした人形の曲芸遣いと囃子の組み合わせによって生み出されたものであり、物語の展開に応じた巧みな語りは、人形遣いと語り手を兼ねることによって生みだされるものであり、それらはまさに猿倉人形が成立の過程や活動のなかで作られてきた姿として見出せる（第四章）。

以上の考察から結論部分では、各章を振り返り、猿倉人形における成立状況、上演活動、上演様式の三つの事柄いずれのなかにも、大衆芸能の存在を媒介して広範な大衆文化が生成される現場を具体的に見出し得たことを確認し、このことを改めて近代という時代（文脈）のなかにおいて考えて次のように捉えている。

猿倉人形の成立過程や活動は大衆的な芸能の「脱地域」、「脱階層」的性質を備えており、近代における大衆文化の生成を示すものである。誰もが演者（担い手）として参加できる近代的な状況のもとで、様々な大衆的芸能を巻き込んだ形で成立していく広範な興行活動を展開させることが出来た。一方、猿倉人形の芸態が多様な芸能をそのまま抱え込みつつ、演者と聴衆の双方にとって開かれた存在であったことは、その後登場する新たなメディア（レコード、テレビ）との相違を示しており、近代における大衆的な文化生成の複雑な様相が明らかになっている。以上のことから、最後に猿倉人形が近代的背景に生まれながら、近代に取り残された存在であり、近代の大衆文化の表れそのものであると結んでいる。

鎌倉時代における宋代仏教文化受容の研究

— 泉涌寺流を中心として —

西 谷 功

本論文は、鎌倉時代の寺院社会において、入宋僧が請来した宋代仏教の思想や儀礼、文物（聖教、仏像や仏画等の美術作例）、文化等の受容過程を、従来の宗派史や顕密仏教論等の史観から開放し、東アジア——鎌倉時代並行期の南宋時代を中心とする——仏教の視角から再解釈を行い、関連資料を蒐集し考察することで、鎌倉仏教の新たな宗教史的・美術史的・文化史的意義の統合的構築を試みようとしたものである。その基点を、俊苻（1166-1227）およびその門下僧、泉涌寺という〈場〉を軸に論じた。

一章「泉涌寺開山への諸相」、二章「泉涌寺創建と仏牙舍利」、三章「泉涌寺と南宋仏教の人的交流」、四章「滄洲」と入宋僧」、十章「泉涌寺僧と蘭溪道隆の交流」において、俊苻や泉涌寺僧の宋地での人的交流や参学状況を分析することで、1226年に宋代禅教律（三学）思想を実践する泉涌寺が創建され、同寺が1250年代頃まで宋地の禅教律諸寺院と交流し、僧侶の往来、文物や思想を請来できる環境にあることをあきらかにした。

五章「南宋律院請来の威儀・法式・法会次第の受容と泉涌寺流の展開」では、宋代仏教の思想を標榜した泉涌寺の僧制、規則、修行生活、日課月課年課の諸儀礼の詳細を論じた。宋地律院¹¹景福寺の〈如法〉の僧制や規則、儀礼次第等を色濃く残す『南山北義見聞私記』の発見で、泉涌寺（流）では、思想のみならず、上掲の僧制や日常生活、諸儀礼等が「宋式」で興行・実践されたことを明らかにした。そして、宋地の寺院制度（十方寺院制）による十方僧の禅教律諸寺院間の往来、宋元代禅教律宗の諸「清規」類や栄西・道元等「禅僧」の著作や作法書を踏まえることで、こうした「宋式」寺院生活が、南宋禅教律諸寺院で共通・共有されたものであることを論証した。このことは、鎌倉時代初期の京洛東山に、①南宋式寺院が創建され、②南宋仏教の規則に準じた出家集団が誕生したこと、③思想修学のために泉涌寺へ参学する僧侶たちは、最新の宋式伽藍内で宋式の規則や儀礼に準じた出家生活をも伴うことを意味した。さらに、④年課儀礼「安居」「自恣」が終われば、僧侶の泉涌寺去住は任意で、他寺への参学、他所で有縁を結んでもよいとの教勅もある。従来、泉涌寺退出は泉涌寺儀の否定を意味するとみられたが、①～④の指摘は、鎌倉仏教史研究の大幅な修正を迫るものである。

六章「泉涌寺流における結夏儀礼の復興と南都諸寺院への影響」は、平安時代以降に形骸化した授戒（受戒）、布薩、安居、自恣

等の諸儀礼が、宋式の（如法）諸儀礼を請来実践した泉涌寺において復興されたことを論じ、泉涌寺興行の宋式「結夏」儀礼等が、叡尊や円照をはじめとする南都律家に受容されることで南都戒律復興が達成されたことを、儀礼懸用の仏画（釈迦、羅漢、祖師）や儀礼次第の共通性から証明した。

七章「泉涌寺旧蔵「涅槃变相図」とその儀礼の復元的考察」は、南宋13世紀制作「涅槃变相図」が、北宋天台僧仁岳（992-1064）作成の儀礼書『釈迦如来涅槃礼讃文』と合致することを見いだし、南宋教律寺院興行の涅槃会に参集した泉涌寺僧により、儀礼とともに請来された可能性を示した。泉涌寺における宋式涅槃儀礼の請来と実践は、宋代仏教文化に関心を抱く明恵房高弁の涅槃会儀礼次第『四座講式』（1215年）成立への影響や、宋風「变相・八相涅槃図」制作に影響を与えるものと推察した。

両章の成果により、鎌倉時代の寺院社会における請来文物の受容、宋風仏画・仏像の制作や流行の理由は、「宋式儀礼の請来と実践に伴うもの」という新視点を提示し、明恵や叡尊等の宗教活動に、泉涌寺僧請来の文物や儀礼が影響を与えたことを論じた。

八章「南宋時代における普陀山観音信仰の展開とその造形」は、新出「補陀海山円通宝閣」額裏銘により、泉涌寺伝来の観音像は、寺僧湛海が1228年に宋地で制作を依頼、1230年に請来したことをあきらかにすることで南宋彫刻史の基準作の一例となる

こと、本像が、宋地江南で航海守護、祈雨や折晴等の「靈感」を現すとして信仰を集めた補陀洛山（普陀山）観音を模刻した「生身」像で、泉涌寺法堂二階に「楊柳観音」として安置されたことを論じた。当該期、北宋天台僧遵式『請観音三昧儀』に基づく観音儀礼の効験は、江南地域に複数の普陀山観音を示現させており、それを体験・実践した泉涌寺僧により請来・興行された可能性を示した。第九章「楊貴妃観音像の（誕生）」では、かかる宋文化を担う泉涌寺が時代とともに大陸と断絶することで、「楊柳観音」像に新たなイメージを付与させ、江戸初期に「楊貴妃観音」へと変容していく様を論じた。

以上、泉涌寺における宋式の僧制、規式、儀礼等の実践を証明することで、入宋を志向する僧侶たちにとって、同寺が重要な（場）として機能したことを論じた。また、思想修学のために泉涌寺に参学した他門僧たちすべてが、宋代仏教の僧制、規式、儀礼、文化等を擬似的に体験したこととなり、鎌倉時代以降における宋式儀礼や宋（宋風）仏画、仏像、儀礼次第書、文化の流行を踏まえれば、これらの一部が宋代仏教文化流行の一端を担ったことを意味しよう。

このように、南宋・鎌倉時代における僧侶たちの重層的な人的交流やネットワーク、それに基づく多様な活動実態、思想や文物・文化の往来を、泉涌寺という（場）からみることで、日宋間の仏教史、仏教美術史、文化史研究に新視点を提示したと考える。

仏像の金属製荘嚴具をめぐる諸問題

——鎌倉時代の事例を中心として——

三 本周作

仏像は、仏身を厳かに飾り立てる「荘嚴具」を伴うのが一般的である。荘嚴具とは、光背・台座・須弥壇・天蓋や各種の装身具類を指す。荘嚴具は、仏の姿を規定する仏典・仏教書にも説かれ、仏に本来的に備わるものとして、仏像の造形上重要な役割を担う。いわば「付属品」ながら、仏像史研究における意義は意外に大きいといえる。

従前の仏像史研究で荘嚴具はどのような観点から取り上げられてきたか。その内容を整理すると、①個々の作例における荘嚴具の造形を、仏典・仏教書の記述や制作主体（願主・作者など）の意図との関連において解釈する視点、②塑像や木彫像、铸造像などで、装身具類が塑形・共木彫出・共鑄により像本体と一体的に表現される例について、その意匠形式を像の制作時期を判断する一根據として扱う視点がある。こうした成果は、今日までの仏像史研究の進展に大きく貢献してきた。

しかし、そうした中で、これまでほとんど等閑にふされてきた

荘嚴具がある。像本体とは別個に金属を素材としてつくったものがそれである。これら「金属製荘嚴具」は、日本の仏像の多数を占める木彫像にあつては、まず素材の面で本体との間に一線が画される。さらに、本体とは別途制作され装着されるという性質上、その分離性も無視できない。つまり、本体との一具性が問題になり、常に作品の一要素として評価できるわけではないという難しさを孕む。ましてや、仏像史研究における作品評価は主として「彫刻」としての側面が対象になる。当分野で金属製荘嚴具がほとんど顧みられないのは、こうした事情を反映している面もあろう。

だが一方で、本体との一具性がほぼ確実な例も少なからず存し、これらについては「作品の総体としての評価」という観点から改めて注目されるべき存在であると考える。本稿はこうした前提に立ち、金属製荘嚴具を巡る諸問題を論じるものである。論点は以下の3点である。

- ① 荘嚴を具備した像の全容から、種々のテキストとの対応関係や制作主体の意図を読み解く。
- ② 仏師とは別工人が制作に関与したと見られる金属製荘嚴具の分析により、造像過程における異業種工人間の連携体制の実態を考察する。
- ③ 金属製荘嚴具の意匠形式や技法等を分析することで、それ

が付属する作品本体の制作時期をより明確にする。

このうち①・③に関しては、すでに先行研究で試みられている観点であることは上述のとおりである。本稿においては、これを金属製荘厳具にまで裾野を広げる。一方、②の観点は、関連史料をもとに考察した研究が一定の成果をあげているものの、史料の制約から必ずしも詳細が明らかにされているわけではない。本稿では、ここに「金属製荘厳具そのものの分析」を加え、より具体的な内容に踏み込む。

以上のように、本稿は「金属製荘厳具そのもの」を主たる対象とする点に特色がある。ただ、日本では、仏像の造立が本格化した飛鳥時代以来、金属製荘厳具の使用は定着しており、そのすべてを扱うとなると資料の数は膨大になる。本稿では、造像当初の金属製荘厳具を伝える事例に恵まれ、かつ作品の素性が明らかかな例の多い鎌倉時代の作例を対象を絞り、煩瑣を避けることとした。以下、上記①～③に沿って、本稿の内容を略述しよう。

第一章は、②の問題を取り上げる。先行研究では、造像時に工人が作成する「支度注文（＝造像に要する費用についての見積書）」などの記述を手掛かりに、「飭仏師」なる工人が金属製荘厳具の制作に当たったこと、また彼らが当時の小型金工品を制作した「銅細工」や「飭師」と関係を有している可能性があることが指摘さ

れた。本稿はこれを踏まえつつ、鎌倉時代の仏像のうち、造像当初の金属製荘厳具を伝える作例を網羅的に取り上げ、その意匠形式と像本体との関係を分析することで、荘厳具制作の各工程における仏師と「飭仏師」ら金工工人の作業分担のあり方に踏み込んだ。

第二章は、①の問題に関わる事例として、愛知・瀧山寺聖観音・梵天・帝釈天の三尊像（伝運慶・湛慶作 正治3年〔1211〕）を取り上げる。本三尊像については、先学によって、発願者や作者など制作主体を軸とした造像背景の解明が進むが、それが像の造形といかに関わっているか、という今一つの根幹的な問題は明らかにされていない。本稿では、従来ほとんど顧みられなかった本三尊像付属の金属製荘厳具に着目し、それらを踏まえた像の全容からこの問題の解明を試みている。

第三章は、③の観点に関し、和歌山・淨妙寺の蓮華唐草文螺鈿須弥壇の制作年代の問題を取り上げる。本須弥壇は、螺鈿や紫檀塗、飾金具といった工芸技術の粹を示し、壇上諸仏とともに日本仏教美術史上に重要な意義を有しながら、これまで綿密な分析がなされず、その位置づけは依然不安定であると言わざるを得ない。そこで本稿では、随所に打たれる飾金具類に着目し、他の基準作例との比較からこれらの意匠形式の時代性を探ることで、本須弥壇の制作年代に見通しを示すこととした。最後には壇上諸仏の年

代との関わりにも言及している。

以上の考察に加え、最後に残された課題と今後の展望について若干の補足を行っている。